

TONDABAYASHI

Tondabayashi City Public Relations

広報とんだばやし

2020
令和2年

7

No. 846



富田林

ありがとう70年
これからも富田林

ゆるキャラグランプリ2020

THE FINAL

7月1日(水)
投票開始!



今月の主な内容

新型コロナウイルスに関するお知らせ・P 2～11
マイナポイントの申し込みが始まります・・・P12
熱中症にご注意ください!・・・・・・P36

本市の人口と世帯数 (令和2年5月31日現在) 人口 11万527人 (男性5万2297人、女性5万8230人) 世帯数 5万1523世帯



市ウェブサイト



とんだばやしメール



facebook



twitter



LINE 公式アカウント

大阪府が作成したものです。施設の利用やイベント参加の際に、利用者がメールアドレスを登録(下記参照)することで、後日、同じ日に施設などを利用した人の感染が判明した場合、施設の規模などに応じて、大阪府から施設などの利用者にメールで注意喚起のお知らせをします。※施設への導入方法など詳しくは、お問い合わせください。

お問い合わせ 大阪コロナ追跡システムコールセンター
☎06(4397)3354

大阪 コロナ追跡システム をご活用ください

登録方法

ステップ①

来場した施設などで、ご自身のスマートフォンなどのカメラで、QRコードを読み取ってください。



ステップ②

表示された登録フォームにメールアドレスを入力し、送信してください。



ステップ③

登録完了メールが自動返信されるので、確認してください。



登録完了

登録した施設・イベントに感染者がいたことが判明した場合は、大阪府から注意喚起のメールが届きますので、メールの案内に従って行動してください。

登録後、万が一ご自身の感染が判明した場合は、大阪府からの案内に従って、登録したメールアドレス、発症日および陽性判明日を大阪府へお知らせください。

よくある質問

登録完了メールが、しばらくたっても届かない

ご自身のメールアプリが、大阪府のドメインメール(@smartcity-osaka.jp)を受信できる設定になっているか、ご確認ください。また、登録フォームでメールアドレスの入力を間違えた可能性がある場合は、再度ご登録ください。

一度登録した施設やイベントに、別の日に行くと、再登録が必要か

同じ施設やイベントでも、利用日が変わる場合、その都度登録が必要です。

どんな時に注意喚起メールが届くか

○注意喚起メールの通知基準は次のとおりです。

同じ日に、同じ施設・イベントに、基準人数を上回る感染者が行ったことが確認されたとき。

○注意喚起メールの通知先は次の通りです。

本システムに登録した施設やイベントのうち、感染者

が感染判明前の一定期間に立ち寄った施設などを同じ日に利用された人。

また、クラスター発生(発生のおそれを含む)の際には、クラスターが発生したと考えられる日の当該施設の利用者に連絡します。

いつ、どの施設やイベントに感染者がいたか知りたい

個人情報保護および風評被害回避の観点から、施設やイベント名、日時はお伝えすることができませんので、ご理解ください。

※クラスターが発生した場合は施設名などが公表されることがあります。

※その他使い方や運用など詳しくは、大阪府ホームページ[http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_alert/index.html]をご覧ください。

**富田林市の
申請期限は
8月20日(木)
までです**

特別定額給付金

申請がお済みでない人はお早めに申請を

全世帯の約9割が
申請済みです

申請方法

●**郵送申請** 5月20日以降に市役所から送付した申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、同封の返信用封筒(切手不要)で8月20日(木)(消印有効)までに、返送してください。

必要書類

①世帯主の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証などの写しの**いずれか一つ**)

②世帯主の振込先口座の確認書類(金融機関名、口座番号、口座名義人が分かる通帳やキャッシュカード、インターネットバンキングの画面の写しの**いずれか一つ**)

●**オンライン申請** 世帯主がマイナンバーカードをお持ちの場合のみ、8月20日(木)まで、マイナポータルサイト[<https://mynago.jp/>]からオンラインで申請できます。

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環として、特別定額給付金が一人につき10万円支給されます。5月20日以降に各世帯に申請書を送付していますので、同封の記入例に従って申請してください。申請の受け付け後、20日程度で口座へ振り込みます。
※申請書や添付書類に不備などがある場合、さらに日数を要することがあります。
●**金剛連絡所の特別定額給付金の申請相談窓口の場所が変わります**
金剛連絡所の2階小ホールで実施していた特別定額給付金の申請相談窓口を、7月20日(月)より1階に変更します。
なお、市役所で実施している申請相談窓口については、引き続き、地下の特設受付にて対応します。

※金剛連絡所2階小ホールは7月18日(土)より従来の利用方法に戻ります。貸館希望の場合は、金剛連絡所(☎291401)へお申し込みください。
※市役所地下特設受付と金剛連絡所はともに、8月20日(木)までの土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分に申請相談窓口を開設します。
よくある質問(Q & A)
Q 申請後、給付金はいくら支給されますか?
A 到着した申請書から順次、記載内容などを確認し、審査が完了したのから、指定の口座に振り込みます。申請受け付けから支給まで20日程度かかります。
Q 支給が決定されたことのお知らせは届きますか?
A 口座への振り込みが完了

した後、特別定額給付金支給決定通知書を郵送します。
Q 申請書に不備があった場合、どうやって知ることができますか?
A 申請書の内容や添付書類に不備や不明な点があれば、書面(郵送)でご連絡します。
Q 添付書類を付けずに郵送してしまっただが、どうすればよいですか?
A 本人確認書類の添付忘れなど、申請内容に不備がある場合は、書面(郵送)でご連絡します。不備の箇所を訂正いただき、同封する返信用封筒(切手不要)にて再度提出してください。
Q 給付金の受取方法で、希望する口座を水道料金の引

落口座、住民税の引落口座、児童手当の受給口座にすれば、申請書の受取口座記入欄は書かなくても良いですか?
A 記入が必要です。受け取りを希望する口座のチェック欄にレ点を入れた上で、受取口座記入欄にも記入してください。なお、この口座が世帯主の名義であることが必要です。
問い合わせ
市特別定額給付金専用コールセンター(☎0570(550)892)(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分)
※詳しくは、総務省特設ホームページ[<https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-jp/index.html>]をご覧ください。

詐欺にご注意ください!

特別定額給付金について、詐欺の電話やメールなどが全国で増えてきています。

●市職員が特別定額給付金に関して電話することはありません。

●市職員などが、手数料の振り込みやATMの操作をお願いすることは絶対にありません。
不審な電話やメール、訪問などがあつた場合は、警察署へ連絡してください。

問い合わせ

富田林警察署 (☎25) 1234
警察相談専用電話 (☎#9110)

新型コロナウイルス感染症に関する各種支援

新型コロナウイルスの影響で生活に不安を抱えている皆さまへ。国や大阪府、市などではさまざまな相談・支援を実施しています。ぜひご活用ください。

※申請方法など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトをご覧ください。

	対象	支援一覧	支援内容など	問い合わせ
もらえる	市民の皆さん	特別定額給付金	一人につき 10 万円を支給 ※詳しくは、3 ページをご覧ください。	市特別定額給付金 コールセンター 〔☎0570(550)892〕
	離職などにより住居を失った、または失うおそれの高い人	住居確保給付金	就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を市から家主に支給 ※一定の資産収入などに関する要件を満たしている人が対象です。	地域福祉課 (内線 273、274)
	国民健康保険加入者、後期高齢者医療制度加入者	国民健康保険傷病手当金、後期高齢者医療保険傷病手当金	国民健康保険または、後期高齢者医療制度に加入する被用者が、新型コロナウイルス感染症に感染等して就労することができず給与を受けられない場合、傷病手当金を支給	・国民健康保険加入者は保険年金課（内線 151） ・後期高齢者医療制度加入者は福祉医療課（内線 159）
	単身で居住する大学生など	大学生などへの生活支援	親元を離れて学校に通う単身居住の学生で、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、アルバイト収入の減少や、帰省が困難であるなどの理由により、生活が苦しくなった人を対象に、お米とマスクを配布します	増進型地域福祉・若者施策推進室 (内線 314)
	妊婦、75 歳以上の高齢者世帯、内部障がいにより身体障がい者手帳をお持ちの人、医療従事者や介護・障がい施設職員など	マスクの配布	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスクを配布しました	危機管理室 (内線 9503)
負担の軽減	市民の皆さん	水道基本料金の減額 申請不要	7 月検針分から 4 カ月間、一般家庭と企業などの水道基本料金の半額を減額 ※下水道使用料は対象外です。	水道お客様センター 〔☎(20)6400〕
	小学生	小学校給食費の無償化 申請不要	学校が再開してからの 3 カ月間、市立小学校 16 校の学校給食費を無料とする	学校給食課 〔☎(28)5211〕
借りる	失業や休業により生活資金にお悩みの人	緊急小口資金(特例)、総合支援資金(特例)貸付	新型コロナウイルス感染症の影響による失業や休業で、一時的な生活資金にお困りの人に向けた貸し付けを社会福祉協議会で実施（予約制） ※「緊急小口資金（特例）」のみ、近畿労働金庫（郵送のみ）および日本郵便株式会社による受け付けを実施しています。	富田林市社会福祉協議会〔☎(25)8200〕
		生活つなぎ資金貸付	収入の減少などにより一時的に生活費が足りなくなった人を対象に貸し付けを実施	地域福祉課 (内線 273、274)
猶予・減免・納付相談	市税の納付が困難な人	納税の徴収猶予の特例制度	新型コロナウイルス感染症などの影響により、市税の納付が困難な場合は、納税の猶予が認められる場合があります	収納管理課 (内線 121～124)
	保険料の納付が困難な人	保険料の減免・徴収の猶予	新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料（国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料）の納付が困難な人には、保険料の減免および徴収の猶予が認められる場合があります ※各保険料について、保険料の減免制度が追加されました。（6 ページ参照）	・国民健康保険は保険年金課（内線 151、152） ・後期高齢者医療は福祉医療課（内線 158、159） ・介護保険は高齢介護課（内線 175、176）
		国民年金保険料の免除または納付猶予	一定の要件に該当する人は、申請により、保険料が免除または納付猶予される場合があります（6 ページ参照）	保険年金課 (内線 153)

■新型コロナウイルスの病気について

外国人市民のみなさまには、富田林市のウェブサイトで「やさしい日本語」をつかってお知らせしています。こちらのURL [https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/19/38133.html] か右のQRコードから見てください。



	対象	支援一覧	支援内容など	問い合わせ
相談・手続き	手続きをしたい	住民票・印鑑証明・市府民税証明書の発行	マイナンバーカードをお持ちの場合はコンビニ端末から取得することができます。また、郵送での申し込みの他、電話で発行予約をし、時間外に受け取ってもらうこともできます	市民窓口課（内線 131）
		転出届の発行	窓口での手続きの他、郵送でも手続きができます	
		転入・転居届の提出	転入・転居など、住民票の異動にかかる手続きは異動日（引っ越し等の日）から 14 日以内の手続きが必要ですが、当分の間、14 日を過ぎても通常通り手続きできるよう、届出期間を延長します	
		国民健康保険の資格取得・喪失、保険証の再発行	社会保険への加入や脱退に伴う、国民健康保険の資格取得喪失や保険証の再発行は、郵送で手続きができます	保険年金課（内線 150）
	総会などの実施について相談をしたい	町会・自治会の総会などに関する相談	総会などを書面による議決や委任による議決により対応できる場合がありますので、詳しくはお問い合わせください	人権・市民協働課（内線 469）
		NPO法人の総会などに関する相談	社員総会の持ち回り決議やウェブ会議の開催、事業報告書の遅延についての相談を受け付けています	
	マイナンバーカードについて尋ねたい	マイナンバーカード受取期限の延長	申請されたマイナンバーカードの受取期限が経過しても、当面、市で保管します	市民窓口課（内線 131）
		マイナンバーカードの電子証明書更新	有効期間が過ぎたマイナンバーカードの電子証明書の更新は、無料で新しい電子証明書が可能です	

事業者	新型コロナウイルスの影響で売上が下がった事業者	持続化給付金	売上（事業収入）が半減した事業者に対し、事業全般に広く使える給付金を支給します	持続化給付金事業コールセンター 〔☎0120(115)570〕
	経営のことで相談したい	中小企業者相談	新型コロナウイルス感染症により影響を受けた中小企業者の経営等に関する相談を受け付けます	商工観光課（内線 481）
	中小事業者・小規模事業者	固定資産税等の減免	事業収入が大幅に減少した中小事業者などに対し、令和 3 年度の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税・都市計画税を減額します	課税課（内線 113～115）
	市の小規模企業融資を受けたい	市小規模企業融資信用保証料の補給拡充	市小規模企業融資を受ける際に支払われる信用保証料の補給金について、補給率を 2 分の 1 から全額に拡充しています	商工観光課（内線 481）

※経済産業省のウェブサイト [https://www.meti.go.jp/covid-19/] に事業者向けの支援策などの情報が、農林水産省のウェブサイト [https://www.maff.go.jp/j/saigai/n_coronavirus/support.html] に農林漁業者・食品関連事業者向けの支援策などの情報が掲載されていますので、そちらもご覧ください。

※ 6 月 12 日時点のものです。

■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、以下のイベントなどが中止となります

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、右表のイベントや市民プールの開設が中止となります。

楽しみにしていただいた皆さまにはご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

とき	中止となるイベントなど	問い合わせ
7 月 25 日(土)、26 日(日)	富田林ドリームフェスティバル ※市制施行 70 周年記念事業	生涯学習課 〔☎(26)8062〕
8 月 22 日(土)	富田林寺内町燈路 ※市制施行 70 周年記念事業	商工観光課 (内線 483)
7 月中旬～8 月	市民プール「アクアパークきらめき」	生涯学習課 〔☎(26)8062〕

新型コロナウイルス感染症を踏まえた 災害時の避難のポイント

災害時には、危険な場所にいる人は、避難することが原則です。

以下のポイントを参考に、新型コロナウイルス感染症を踏まえて備蓄品などを見直しつつ、「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう。

知っておくべき5つのポイント

①避難とは「難」を「避」けることです。安全な場所にいる人まで避難所に行く必要はありません。



②避難先は、学校や公共施設だけではありません。安全な場所にある親戚や知人宅に避難することも考えてみましょう。



③避難所では、マスク・消毒液・手洗いせっけん・体温計が不足しています。できるだけ自ら持参してください。



④指定する避難所が変更・増設されている可能性があります。市ウェブサイト（危機管理室のページ）で避難場所などを確認してください。



⑤豪雨時の屋外の移動は、車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況などを十分確認してください。



問い合わせ 危機管理室（内線9503）

新型コロナウイルス感染症の影響により国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難な人へ

国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の各制度について、新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合や、同感染症の影響によって事業収入などの減少率が前年の当該事業収入などの3割以上を見込まれるなどの場合、保険料の減免対象となります。なお、減免には申請が必要となります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、保険料の納付が困難な場合には、徴収の猶予が認められる場合があります。

申請方法などについて詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 国民健康保険については保険年金課（内線151、150）、介護保険については高齢介護課（内線175、176）、後期高齢者医療については福祉医療課（内線158、159）

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難な人へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な場合、臨時特例による免除や納付猶予が認められる場合があります。

なお、免除・納付猶予には申請が必要となります。申請方法などについて詳しくは、お問い合わせください。

対象者 次の①②をいずれも満たす人

①令和2年2月以降に、新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した人

②令和2年2月以降の所得など状況から見て、当年中の所得の見込みが、現行の国民年金保険料の免除などに該当する水準になることが見込まれる人

免除などの期間 令和2年2月以降の国民年金保険料

問い合わせ 天王寺年金事務所（☎06(6772)7531）、保険年金課（内線153、154）

皆さまから温かいご支援をいただきました

新型コロナウイルス感染症対策のため、市民や団体、企業などの皆さまから引き続きたくさんの温かいご支援をいただいています。ご支援いただいたものは、マスク、使用済みマスク専用紙袋、消毒液などの安全・衛生に関わるものや、のぼり旗や横断幕などの新型コロナウイルス感染症とたたかう強い意志を表すものなど、さまざまです。

また、エッセンシャルワーカーの皆さんを応援したいとの事業者からの提案をいただき、本市と連携して、感謝のメッセージを添えた店舗利用サービス券を、医療関係者や介護事業者などにお届けする活動なども行われました。

なお、支援いただいた物品の配布には、ボランティアの皆さまからもご協力をいただきました。



マスクの寄贈



のぼり旗の寄贈



ボランティアのご協力



寄贈いただいた横断幕



エッセンシャルワーカーへの店舗利用サービス券の寄贈



使用済みマスク専用紙袋の寄贈

いただいたこれらのご支援は、市内小中学校、幼稚園・保育園などの公共施設や、医療機関、介護施設などに配布して活用させていただいており、各所から喜びの声をいただいています。

ご支援いただいた際の写真などは、市ウェブサイト（コロナを乗り越えよう！みんなで一緒にのページ）に掲載しています。皆さま、誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスに関する問い合わせ

●富田林市の相談窓口

◇一般的な問い合わせ

新型コロナウイルス関連総合案内（内線105、106）（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

※電話交換の際にご用件をお伝えください。

◇新型コロナウイルス感染症の予防に関する相談など

富田林市立保健センター ☎(28)5520（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時30分）

●大阪府の相談窓口

◇自身の症状に不安があるなど一般的な問い合わせ

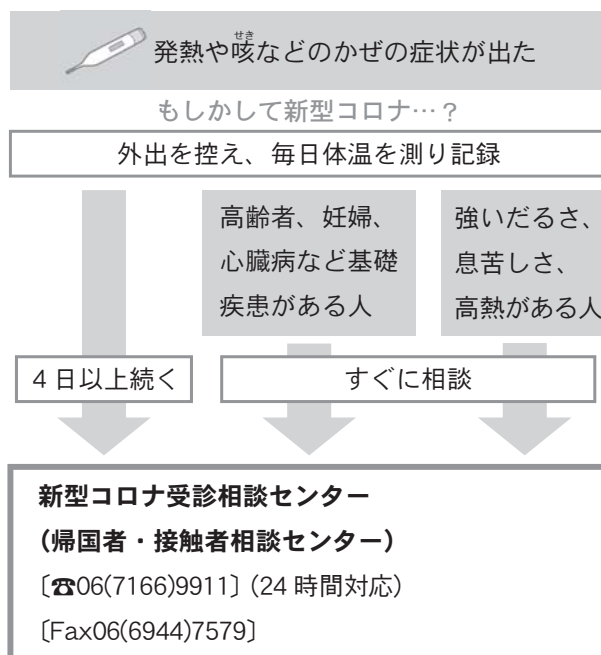
府民向け相談窓口 ☎06(6944)8197・FAX06(6944)7579（毎日、午前9時～午後6時）

●国（厚生労働省）の相談窓口

◇新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口

厚生労働省 ☎0120(565)653（毎日、午前9時～午後9時）

※6月8日現在の情報です。





彼方小学校

みんなの生活を守るために自身も危険と隣り合わせの中、働いてくれてありがとうございます！今の安全な生活が送れているのは皆さんのおかげです。

医療従事者をはじめとした エッセンシャルワーカーの 皆さんへのメッセージを いただきました

問い合わせ 都市魅力課（内線329）



錦郡小学校

医療従事者が生活に無くてはならない存在であること。子どもたちの笑顔が沢山のエネルギーをくれること。気づかされたことをこれからも大切に。



喜志小学校

エッセンシャルワーカーの皆さんをはじめ、全ての人がなくてはならない存在であることをあらためて確認できました。全ての人に感謝して。さあ、ともにやってみよう！「喜志一心」



富田林小学校

医療従事者の皆さんへ。皆さんの懸命な努力のおかげで多くの人々の命が救われています。本当にありがとうございます。



川西小学校

エッセンシャルワーカーの皆さんへの感謝を込めて、全校児童で「STAY HOME！おうちにいよう」の塗り絵をし、自宅の窓に貼る活動をしています。



大伴小学校

たくさんの大切なものを抱えながら今、目の前にある困難に立ち向かってくださっている皆さんに感謝します。



新堂小学校

今回のコロナとの闘いで、人の本当の強さと優しさを知りました。ありがとうございます。

「止まない雨はない」必ず晴れた日が来るのと同じで、新型コロナウイルスも必ず終息する日が来ます。そのためには皆さん、夢と希望をもって今は共に踏ん張って頑張っていきましょう！
「為せば成る」

■山田 和英さん（元プロ野球選手・阪神タイガース）
新型コロナウイルスのため、非常に大変な状況ではありますが、皆さん「Never give up」です！！

市制施行70周年記念応援団の皆さんからも、メッセージをいただいています（いただいた方の一覧表を6月号広報に掲載しています）。
いただいた多数の素敵なメッセージから、スポーツ界のお二人のメッセージをご紹介します。
※皆さんからのメッセージは市ウェブサイト（コロナを乗り越えよう！みんな一緒にのページ）に掲載していますので、ぜひご覧ください。

市制施行
70周年記念
応援団からのメッセージ





藤沢台小学校

皆さんのおかげで、私たちは、安全に過ごすことができています。感謝の気持ちを込めて、藤小ハートを送ります。ありがとうございます！



寺池台小学校

いつもありがとうございます。寺池台小学校では「新しい生活様式」で感染予防に努めています。「明けない夜はありません」ともにがんばりましょう。



東条小学校

たとえ人の目につかなくても、あなたたちのおかげで毎日を無事に過ごすことができています。感謝しかありません。



小金台小学校

私たちは、今日も感染のリスクを背負いながら必死に働いてくださる皆さんのおかげで生活することができています。本当に、ありがとうございます。



伏山台小学校

みんなの生活を守るため、勇気ある皆さんの行いには感謝の言葉しかありません。ありがとう。



高辺台小学校

医療従事者の皆さん、大変な状況の中ありがとうございます。全ての皆さんが安心して笑顔で暮らせる日々が戻ってくることを祈っています。



向陽台小学校

みんなの生活を支えるために最前線に対応していただきありがとうございます。みんなで力を合わせてがんばりましょう。



喜志西小学校

私たちの生活や命を常を守っていただきありがとうございます。皆さんとともに、私たちも頑張ります。



久野喜台小学校

コロナに対して最前線で私たちを守っていただいている皆さんの勇気に感謝の言葉しかございません。学校としても、感染予防に対してできることを精一杯していきます。

■奥村 幸大さん(競泳選手・アテネオリンピック銅メダリスト)

私たちはコロナウイルスによって、これまで経験したことのない日常を過ごしています。そんな中、命をかけて病院で最前線で戦っている医師や看護師の方々、さまざまな危機対応にあたっている公務員の方々、電車・バスの公共交通の職員の方々、配達を伴う物流事業者の方々、スーパー・ドラッグストアやコンビニの販売員の方々。そんな方々が見えない恐怖の中、私たちの暮らしを支えてくれていることに心からの感謝と尊敬をしています。

この状況は「1年以上続く可能性のある長いマラソン」と言われています。私たちは不自由な生活環境の中、これからさまざまな「我慢」を続けていかなければなりません。

このマラソンはまだまだ途中。この「我慢」の期間で学んだこと、感じたこと、考えたこと。この状況が終息した時、皆さんが新しい富田林(人生)を創っていく上で、とても大事な経験になると思います。

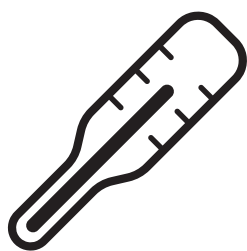
市制80周年、100周年…と先に続く富田林市とともにさまざまな「我慢」を乗り越えていきながら終息というゴールをめざし、コロナウイルスに打ち勝ち、明るい未来を手に入れましょう!

新しい生活様式の実践を

新型コロナウイルスは再び感染拡大する可能性があるため、引き続き感染拡大防止に向けて取り組む必要があります。今後、皆さんの生活を守るためにも、長期的な取り組みとして「新しい生活様式」の実践にご協力をお願いします。

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

毎朝、体温測定など
健康のチェックを



人との間隔を
2メートル(最低1メートル)
取ろう



基本的な感染対策

帰省や旅行など
移動は控えめに



こまめに換気



帰宅したら
まず手洗い



その他の対策

- ・手洗いは30秒程度かけて、水と石けんで丁寧に洗う。
- ・会話をする際は、可能な限り真正面を避ける。
- ・感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。

3密を避ける



マスクをつけて
せき
咳エチケットを



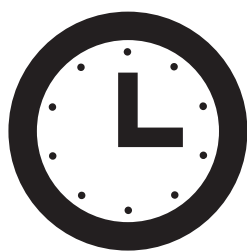
働き方の例

移動するときは
徒歩や自転車
のご利用を



日常生活の例

時差出勤で
ゆったりと



食事の際はおしゃ
べりは控えめに



レジに並ぶときは
前後にスペース



会議はオンラインで



飲食店ではテイクア
ウトやデリバリーの
ご利用を



通販のご利用を



その他の対策

- ・ オフィスは広々とした場所
で。
- ・ テレワークやローテーショ
ン勤務を行う。
- ・ 名刺はオンラインで交換。
- ・ 対面での会議や打ち合わせ
は換気をよくし、マスクを着
用する。

その他の対策

- ・ 買い物は一人または少人数
で計画を立てて素早く済ま
し、会計は電子決済の利用を。
- ・ 公園などはすいている時
間、場所を選ぶ。
- ・ 電車やバスなどでの会話は
控えめにし、混雑する時間は
避ける。

大阪コロナ追跡 システムのご利用を



※詳しくは、2 ページをご覧ください。

7月1日(水)

マイナポイントの申し込みが始まります



マイナポイントとは

マイナンバーカードを活用した消費活性化策として国が実施する事業です。

選択した決済サービス（〇〇ペイやICカードなど）を利用して、前払いや物品などの購入をした人に対して、上限50000円分のマイナポイントが付与されます。

マイナポイント利用までの流れ

- ①マイナンバーカードの取得
- ②マイナポイント予約（マイキーID設定）
- ③マイナポイント申し込み（決済サービスの選択）
- ※7月1日(水)以降。
- ④マイナポイントの取得・利用
- ※9月1日(火)以降。
- ②③は、スマートフォン（対応していない機種もあります）やパソコン（別途

ICカードリーダーが必要）があればご自身で手続きが可能です。詳しくは、総務省のマイナポイント専用サイト（<https://mynumber.go.jp/>）をご覧ください。下図のQRコードからもアクセスできます



※市役所5階政策推進課でも設定などの支援を実施しています（マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要ですが、詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ

・マイナンバーカードの取得については市民窓口課（内線131、132）
・マイナポイントについては政策推進課（内線514）または総務省コールセンター（☎0120(95)0178）（音声案内に従って始めに5番を選択してください）

市役所でパスポートの申請手続きができます



市役所1階市民窓口課で、パスポートの申請と受け取りができます。

■申請手続きができる人

- ・日本国籍を有し、かつ本市に住民登録をしている人
- ・市外に住民登録をしているが単身赴任などで本市に居住している人（居所申請）
- ※居所申請は、別途書類が必要となりますので、事前にお問い合わせください。
- ※太子町・河南町・千早赤阪村にお住まいの人も、本市でパスポートの申請と受け取りができます。

■市役所で取り扱いできる業務

- ①新規申請、切替新規申請、訂正新規申請、②記載事項変更申請、③査証欄増補申請、④紛失届

※必要書類、交付までの所要日数などは事前にお問い合わせください。

■市役所での受付時間など

とき・ところ（土曜日、祝日、年末年始は除く）		
区分	とき	ところ
申請	月～金曜日 午前9時～午後4時30分	市役所1階市民窓口課
	月～金曜日 午前9時～午後5時30分	
受け取り	日曜日 午前9時～正午、 午後0時45分～5時30分	市役所地下 日曜窓口 コーナー

※金剛連絡所で申請、受け取りはできませんのでご注意ください。
※受け取りは、年齢にかかわらず、必ず本人がお越しください。
※日曜日は、受け取りのみとなります。

■手数料

受け取り時に手数料が必要です。

パスポートの種類		収入印紙	現 金	合 計
新規申請	10年間有効 (20歳以上)	1万4000円	2000円	1万6000円
	5年間有効 (12歳以上)	9000円	2000円	1万1000円
	5年間有効 (12歳未満)	4000円	2000円	6000円
記載事項変更申請		4000円	2000円	6000円
査証欄増補申請		2000円	500円	2500円

■府パスポートセンターでも手続きできます

従来通り、府パスポートセンター（☎06(6944)6626）でも手続きができます。なお、次の場合は同センターでの手続きとなります。

- ・外務省と協議する必要がある特殊な場合
- ・業務上などの理由により、パスポートを早期に発給する必要がある場合
- ・学校などから団体申請する場合
- ・震災特例旅券を申請する場合

※その他詳しくは、一般旅券発給申請書に添付の案内、または市ウェブサイト（市民窓口課のページ）をご覧ください。同申請書は、市役所1階総合案内および金剛連絡所、その他の申請書については市役所1階市民窓口課パスポートコーナーでのみ配布しています。

※平成30年10月1日より、本市を含む国内のパスポート申請窓口において「ダウンロード申請書」による申請の受け付けが可能になりました。詳しくは、外務省ホームページ（<https://www.mof.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>）をご覧ください。

問い合わせ 市民窓口課（内線136）

市役所の業務改革に関する 市民アンケート調査 を実施します



本市では、平成14年をピークに、翌年以降人口の減少が続いています。

また、少子高齢化の進行などを背景に、社会保障関連費用や公共施設の更新費用が増加するなど厳しい財政状況が今後も続くことが予想されます。

これまでも、税収の効率的・効果的な使い方を工夫し、業務の改革に取り組んできましたが、引き続き、市役所がさまざまな業務の改革を進めていく上で、どのような取り組みを推進すべきかなど、市民の皆さんの意向を把握させていただくため、次のとおりアンケートを実施します。

◆実施期間

7月1日(水)～31日(金)

◆アンケート調査票の入手方法

左表の「市民の声ご意見箱」の設置場所で、入手いただけます

「市民の声ご意見箱」の設置場所	
市役所 1 階総合案内前	
金剛連絡所 1 階事務室入り口自動ドア右側	
中央図書館 1 階入り口右側	
金剛図書館 1 階入り口右側	
東公民館 1 階事務室受付前	
人権文化センター 1 階事務室受付前	
児童館 1 階事務室受付前	
トピック (きらめき創造館) 1 階事務室受付前	
保健センター 1 階事務室受付前	

※市ウェブサイト(行政管理課のページ)からもダウンロードできます。

◆提出方法

7月31日(金) (消印有効)までに、郵送、ファクスまたはEメールで ☎ 584・8511 常盤町1の1 行政管理課 (FAX (25)9037・Eメール g-kanri@city.tondabayashi.jp) へ

※直接持参、「市民の声ご意見箱」への投函も可。

※電話での受け付けはできません。

問い合わせ 行政管理課 (内線340)

市民会議 “Miratton+” の参加者を募集します

本市では、市民や学生の皆さんと行政が、ともに考え、未来を創造するため、市民会議 “Miratton+” をワークショップ形式で開催しています。

今年度は、誰もが幸せに暮らせるまちの実現に向け、「若者が活躍できるまちづくり」をテーマに、従来より幅広い世代の皆さんにご参加いただき、めざすべきまちの姿やそれを実現するためのアイデアについて

話し合い、発表会を開催します(発表内容については、本市の若者施策推進の参考とさせていただきます)。

参加者を次のとおり募集しますので、ぜひお申し込みください。

とき 8月2日(日)、23日(日)、30日(日)、午後1時～3時(全3回)

ところ Topic (きらめき創造館)

対象者 市内在住・在勤・在学で16歳以上の人

定員 21人

※参加にあたっての報酬・交通費の支給はありません。

申し込み 7月20日(月) (消印有効) までに、郵送またはEメールで、市民会議 “Miratton+” 参加希望、住所、氏名(フリガナ)、生年月日、電話番号を明記し、人権・市民協働課 ☎ 584・8511 常盤町1の1・Eメール kyoujo@city.tondabayashi.jp へ

※申し込み多数の場合抽選(7月下旬に全員に結果を通知します)。

問い合わせ 人権・市民協働課 (内線469)

「令和3年市成人式」 の開催方法に対する ご意見(アイデア)を 募集します

本市では、20歳を迎えた新成人の皆さんの門出を祝って、毎年1月にすばるホールで成人式を開催しています。

今年の成人式には、850人の新成人に参加いただきましたが、成人式の会場内およびすばるホールの入口付近は、人が密集した状態となりました。

新型コロナウイルス感染症対策を考慮した場合に、来年の成人式を同様に開催することが困難であることから、式典の複数回開催案や公共施設での分散開催など来年の成人式の開催方法について、市民の皆さんからのご意見(アイデア)を次のとおり募集します。

意見の提出方法 7月17日(金) (消印有効) までに、郵送、ファクスまたはEメールで、生涯学習課 ☎ 584・8511 常盤町1の1・Eメール saku@city.tondabayashi.jp へ

※電話での受け付けはできません。

※提出されたご意見に個別に回答はできませんのでご了承ください。

問い合わせ 生涯学習課 (☎ 26)8056

7月1日(水)

富田林市パートナーシップ宣誓証明制度が始まります

本市では、市民一人一人が多様な性の在り方を尊重し、誰もが自分らしく安心して暮らせるまちの実現をめざすことを目的に、7月1日(水)より「富田林市パートナーシップ宣誓証明制度」を導入します。

パートナーシップ宣誓証明制度とは

一方または双方が、性的マイノリティである2人が互いを人生のパートナーと約束したことを、市が証明する制度です。

手続きの流れ

- ① 宣誓日の事前予約(人権・市民協働課(内線472)へ)
 - ② パートナーシップ宣誓(宣誓書などの提出)
 - ③ パートナーシップ宣誓証明書の交付
- ※同制度の内容や手続きの方法などは、市ウェブサイトに
(人権・市民協働課のページ)をご覧ください。お問い合わせ 人権・市民協働課(内線472)



元気なまちづくりモデル事業 補助金制度をご利用ください

近年、一人一人の価値観が多様化し、地域にはさまざまな課題が山積しています。

市民協働の基本的なテーマは、これらの課題を解決し、地域を中心とした活気あるまちづくりを進めていくことです。

そのためには、これまでの行政主体によるまちづくりではなく、地域が主体性を持てる新たなまちづくりのための仕組みが必要です。

そこで、本市では地域の活性化を支援するため、新たなまちづくり活動を地域が主体となって広域的に実施し、今後のまちづくりのモデルとなる事業に対して同補助金制度を設けていますので、ぜひご活用ください。

補助対象事業 広域で取り組む地域活性化のための新規事業(原則)で2年以上継続できる事業

補助対象団体 複数の町会(自治会)による連合団体、または複数の町会(自治会)と市民公益活動団体などで構成する協議体

マイナンバーカードの日曜交付

マイナンバーカードを交付する休日窓口を次の日程で開設します。申請者本人がお越しください。

とき 7月5日(日)、12日(日)、8月2日(日)、午前9時～正午

ところ 市役所地下会議室(日曜窓口コーナー)
※持ち物など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市民窓口課(内線131、132)

補助金額 補助対象経費の10分の9の額で1事業当たり年20万円を限度に2年間補助

申し込み 6月29日～7月22日(水)に、人権・市民協働課で配布する申請書に必要事項を記入し、同課(内線469、473)へ

※申請書は、市ウェブサイトに(人権・市民協働課のページ)からダウンロードできます。

※後日、審査を実施し、モデル事業を選定します。

相手のことを考えて～インターネットを正しく利用しよう～

インターネットによりコミュニケーションの輪が広がり便利になる一方で、匿名性を悪用し、「他人への誹謗中傷や侮蔑」、「無責任なうわさ」、「差別的な書き込み」など、人権やプライバシーの侵害につながる情報が流れています。

相手を傷つけるような書き込みは決して許されません。インターネットの向こう側にも、同じ人間がいます。顔が見えないからこそ、相手の人権を尊重し、配慮を持ってインターネットを利用しましょう。

問い合わせ 人権・市民協働課(内線472)

女性の悩み相談の実施日を変更します

毎月3日間実施している女性の悩み相談(カウンセリング)について、7月より、第3金曜日の実施分を第1火曜日に変更し、第1火曜日、第2木曜日、第3土曜日に実施します。

新型コロナウイルス感染症に関連してなど、心理的な負担が増えていませんか。フェミニストカウンセラーが気持ちの整理のお手伝いをします。



約50分の予約制(申し込み先着順)で、費用は無料です。秘密は厳守します。

※相談日程・時間など詳しくは、28ページ「今月の相談」をご覧ください。

問い合わせ 人権・市民協働課(内線474)

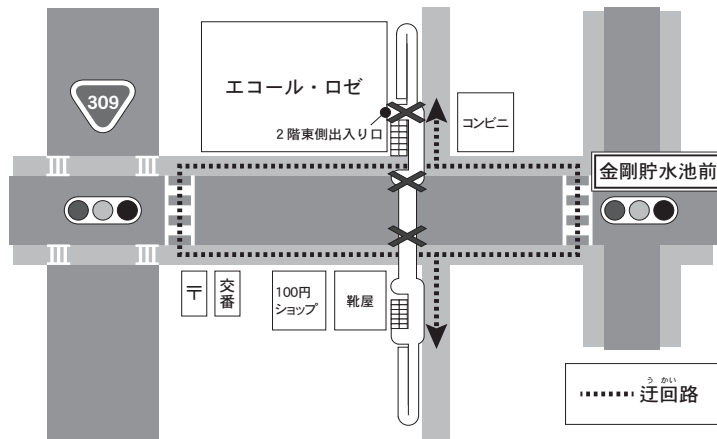
7月中旬から令和3年3月末まで 「リボン歩道橋」が通行止めになります

このたび、下図の「リボン歩道橋」が補修工事のため、7月中旬から令和3年3月末まで、通行できなくなります（エコー・ロゼ2階東側出入口も利用できません）。

工事期間中は下図の迂回路をご利用ください。

利用者ならびに近隣にお住まいの皆さんには通行止めや騒音、作業車両の駐停車などによりご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、工事の詳細な日程については決まり次第、現地において予告看板などで告知します。



問い合わせ 道路交通課（内線413、418）

夏の交通事故 防止運動

夏は、暑さや気温上昇に伴う疲れなどで注意力が鈍り、交通事故に遭いやすくなります。

自転車の事故は依然多く、ルールやマナーを守らない自転車も多く見受けられます。また、夏は、飲酒運転が増加する傾向にあり、いまだに多くの交通事故を引き起こしています。

そこで、7月1日(水)～31日(金)の1カ月間「夏の交通事故防止運動」が実施されます。

重点項目とスローガンは次のとおりです。



重点項目

- 子供の交通事故防止
- 自転車の安全利用の推進
- 二輪車の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- スローガン
- 交差点 命のきけんがかくれんぼ
- 危ないよ イヤホンスマホで うわの空
- 慌てるな 無理なすり抜け 事故のもと
- もういいかい 残ったお酒が まあだだよ
- 皆さんのご理解とご協力をお願いします。
- お問い合わせ 道路交通課（内線416）

ファミリー・サポート・センター事業

「援助会員になってあなたの子育ての経験を生かしてみませんか」

◆ファミリー・サポート・センター事業をご存じですか？

同事業は、子育てを「援助してほしい人（依頼会員）」と「応援したい人（援助会員）」がそれぞれ会員となり、地域のつながりで子育てを助け合えるように支援する事業です。

◆援助会員を募集しています

現在、援助会員の登録が少なく、依頼会員への紹介がスムーズにできない状況となっています。

「私も誰かの役に立つことができれば…」とお考えの方は、ぜひ会員登録をお願いします。

※依頼会員の登録も随時受け付けています。

○援助会員Ⅱ心身共に健康で子育てに理解があり、自宅で子どもを預かることができる人

○依頼会員Ⅱ生後2カ月から小学6年生までの子どもがいて、子育ての手助けをしてほしい人

○両方会員Ⅱ依頼会員と援助会員の両方を兼ねることが出来る人



援助できる内容 保育施設への送迎や開始前・終了後の預かり、放課後または学童クラブ終了後の預かり、子どもの習い事の送迎、保護者が買い物や習い事などリフレッシュに出掛けるときの預かりなど

※子どもが病気のときの預かりや病院への送迎はできません。

利用時間 午前6時～午後10時

利用料金（援助会員への報酬） 月々金曜日Ⅱ1時間700円、土・日曜日、祝

日、時間外（午前6時～7時と午後9時～10時）Ⅱ1時間800円、900円

申し込み 入会者の写真（縦3×横2.5センチ）2枚と印鑑を持参し、こども未来室（内線205）へ

過去の災害時の写真や体験談を募集します

本市では、本市で発生した過去の災害の経験を記憶にとどめ、教訓として生かすため、災害時の写真や経験談などを記録した「災害アーカイブ」を今年度作成し、市ウェブサイトに掲載する予定です。

作成にあたり、市民の皆さんから提供いただける災害時の写真や経験談などの資料を募集しますので、ご協力をお願いします。
募集期間 8月31日(月)まで
※それ以降も、随時受け付けします。

募集内容 本市で発生した過去の災害時の写真や経験談など（河川堤防の決壊や土砂崩れによる道路通行止めなど）

※写真は、現像したもの、または画像データで提供をお願いします。

※経験談は、手書きしたもの、または文書データ（Wordデータなど）で提供をお願いします。

※その他の物については、個別対応しますので、お問い合わせください。
※各資料については、いつ

（何年何月）、どこで（場所）のものか明記をお願いします。

※お預かりした資料は、コピーなどをした後、返却します。

応募方法 提供者の住所、氏名、電話番号を明記し、

郵送またはEメールで☎584・8511常盤町1の1

危機管理室 [kikikanri@city.tondabayashi.jp]へ

※市消防本部5階危機管理室へ直接持参も可。

※資料提供に關しての注意事項など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイトを（危機管理室のページ）をご覧ください。

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

戦時品・遺品を探しています

8月7日(金)～9日(日)に、すばるホールで、「第36回平和を考える戦争展」を開催します。この戦争展は、戦争の悲惨さや平和の尊さについて考え、語り合ってくださいために毎年開催しています。

本市では、戦争展で展示する戦時品や戦争にまつわる遺品を探しています。

展示を通して、平和への願いを次の世代に伝えていくため、ご協力をお願いします。

問い合わせ 人権・市民協働課（内線472）

原子爆弾被爆者見舞金の申請を

昭和20年8月に広島と長崎に原爆が投下され、今年8月で75年が経ちますが、今なお多くの方が健康被害に苦しんでいます。

本市では、世界でただ一つの戦争被爆国として、戦争や原爆の記憶を風化させないよう、平和の実現に取り組むとともに、本市在住の被爆者に対して、激励と福祉の増進を目的とした見舞金を支給しています。

対象者 「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」に基づき諸手当を受けている人で、今年4月1日以前より引き続き本市に居住し、住民基本台帳に記載されている人

申し込み 印鑑、手当の証書(写し可)、金融機関の通帳(写し可)を持参し、7月31日(金)までに地域福祉課（内線275）へ ※昨年、見舞金を受け取った人には申請用紙を送付しましたが、7月3日(金)までに届かない場合はご連絡ください。

貸し農園 利用者募集



◆たけちゃん農園（錦織北三丁目）

利用料 年額7200円（2万9400円（1区画約36（147平方））

問い合わせ 竹野さん ☎090(4295)7415

◆なの花畑（佐備）

利用料 年額5万円（1区画約40平方、種、苗、肥料、営農指導、農具使用料など含む）

※駐車場、農業用水、トイレ、休憩所あり。
問い合わせ 東さん ☎(34)5351

◆農園泉（加太一丁目）

利用料 年額1万円（1区画約42平方）

問い合わせ 尾崎さん ☎072(365)1768

◆松村ファーム（龍泉） A大阪南ライオンセンター前

利用料 年額1万8000円（3万8000円（1区画約85（156平方））

※駐車場、農業用水道あり。
問い合わせ 松村さん ☎090(5663)6237

◆西田農園（錦織北二丁目）

利用料 月額1500円（1区画約25平方）
※駐車場あり。
問い合わせ 西田さん ☎090(9861)1616

◆horikawa小規模農園A・B（山中町二丁目）

利用料 年額1万円（A 1区画約100平方、B 1区画約35平方）

※駐車場（Bのみ）、農業用水道あり。
問い合わせ 堀川さん ☎090(6987)3817

◆左古農園（高辺台二丁目） （金剛図書館近く）

利用料 年額1万円（1区画約20平方）

問い合わせ 左古さん ☎090(5361)5632

コンビニ交付サービスが一時休止します

本市では、マイナンバーカードを利用した証明書の「コンビニ交付サービス」を実施しています。次の日は、システム点検のため、一時休止になりますのでご注意ください。

休止日 7月23日(祝)～26日(日)

問い合わせ 市民窓口課（内線131）、課税課（内線117）

7月よりプラスチック製買物袋 (レジ袋) が有料化されます

海洋プラスチックごみ問題などの課題に対処するため、7月1日(水)からプラスチック製買物袋(レジ袋)が有料化されますので、市民の皆さんもエコバッグの持参などのご協力をお願いします。

問い合わせ 環境衛生課 (内線139、171)

地球にやさしい省エネライフ

今、地球温暖化が深刻な問題となっています。これを解決していくために、これまでの大量生産・消費・廃棄型の暮らしを根本的に見直し、限りある資源を節約し、「地球にやさしい省エネライフ」をしていくことが求められています。

■今月の省エネライフ目標

・不必要なテレビのつけっ放しを控えましょう！

見る必要のないときにも、テレビをつけたままにしていますか。時計代わりや、見てはいないのになんとなくスイッチを入れているようなことはやめましょう。

・待機時消費電力を減らしましょう！

電気製品の主電源が入りっ放しになっていませんか。リモコンでスイッチを切っても電力を消費する機器がたくさんあります。電気製品の主電源は、こまめに切りましょう。

問い合わせ 環境衛生課 (内線139、171)

7月は 河川愛護月間

～みんなで
ごみをなくそう。
水をきれいに！～

資源ごみの分別収集や再利用などにより、ごみの減量化が図られつつありますが、依然として街中や河川敷へのポイ捨てが多く見られます。これらのごみは、降雨などにより河川や海に流入し、生活環境やさまざまな生物に悪影響を及ぼしています。

本市では毎年3月に、市民参加による石川大清掃を実施しています。また、定期的に市職員らが庁舎周辺や河川敷を清掃しています。府では「ごみをなくそう。水をきれいに！」を合言葉に6～7月の2カ月間キャンペーンを実施しています。身近な河川の美化・清掃について、皆さんのご協力をお願いします。

また、炊事・洗濯・入浴などの生活排水も河川や海の汚れの大きな原因です。河川の水質を良くするためには、生活排水の浄化を進めることが重要です。河川の汚れを最小限にとどめるために「水にやさしい心遣いと気配り」をお願いします。

○台所では
・流しの排出口や三角コー

ナーに目の細かい網袋などを付ける

- ・酒、ビール、煮汁、みそ汁などは流さない
- ・食用油はできるだけ使い切り、食器に付いた油は紙で拭き取ってから洗う

○洗濯では

- ・生分解性の高い無りん洗剤や石けんを使用する
- ・風呂の残り湯は洗濯などに再利用する

○浄化槽では

- ・年1回定期検査を受け、排水の汚れ具合を確認する
- ・単独処理浄化槽は、し尿と台所など全ての生活排水を処理できる合併処理浄化槽に入れ替える

○その他

- ・空き缶やごみを捨てない

問い合わせ 環境衛生課 (内線139)、下水道課 (内線261)

令和2年度

第2回 創業セミナー を開催します

市内での創業を考えている人を対象に、創業に関するノウハウが無料で学べる「創業セミナー」を開催します。

セミナーを受講した人は創業に必要な経費の一部補助などさまざまな優遇制度を利用することができます。※優遇制度の内容など詳しくは、お問い合わせいただくか、市ウェブサイト(商工観光課のページ)をご覧ください。

とき 7月30日(木)、8月6日(木)、20日(木)、27日(木)、午後6時～8時(全4回)

ところ 富田林商工会館

定員 20人

申し込み 7月6日(月)～、富田林商工会 ☎ (25) 1101、または商工観光課(内線481)へ(申し込み先着順)

7月より し尿処理手数料を改定します

し尿処理手数料は、平成13年5月の改定から19年が経過し、この間、公共下水道および合併浄化槽などの整備や普及に伴い、し尿汲み取り件数の減少や収集箇所の点在化による収集効率の悪化など、収集運搬業務を取り巻く状況が大きく変化している状況にあることから、7月1日(水)から同手数料を120円から160

円に改定します。

新しい汲み取り証紙は、7月1日(水)より市役所1階環境衛生課、各取扱所で購入することができます。

市民の皆さんには、ご負担をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 環境衛生課 (内線144～146)

40歳～74歳の国民健康保険加入者に

特定健康診査受診券を送付しました

本市では国民健康保険に加入されている40歳～74歳の人を対象に、5月末に「特定健康診査受診券」を送付しました。

・健診を受診される前には必ず自宅で体温を測定し、発熱または風邪症状がある場合は、健診の受診を延期し、体調の良いときに受診してください。

・健診を受診される際にはマスクを着用し、手洗い、3密を回避するなど感染症

対策に努めてください。

※有効期限を確認の上、受診してください（有効期限内でも資格喪失した場合は受診できません）。詳しくは、特定健康診査受診券に同封の「特定健康診査のご案内」をご覧ください。

※なお、「後期高齢者医療健康診査受診券」は、5月上旬に府後期高齢者医療広域連合より送付しています。

問い合わせ 国民健康保険加入者は保険年金課（内線155、188）、後期高齢者医療制度加入者は福祉医療課（内線158、159）

ゲリラ豪雨や竜巻に注意してください

近年、異常気象により、局地的に大気の状態が不安定となり、急速に積乱雲が発達して急に強い雨が降る「ゲリラ豪雨」が発生しやすい傾向にあります。

ゲリラ豪雨が発生すると、降った雨が低い場所へ一気に流れ込むため、総雨量は少なくても短時間で甚大な被害が発生することがあります。

また、積乱雲の発達は、竜巻が発生する要因にもなり、全国的に被害が起こっています。

災害から身を守るために、どのような場所で災害や事故が発生するのかを想定し、日頃から対策を考えておくことが大切です。



ゲリラ豪雨によって発生する被害

■急な川の増水で中州に取り残される

■アンダーパス（立体交差のため周辺の地面より低い道路）の冠水

■マンホール、水路などへの転落

■地下施設への浸水

こんなときは要注意

■最新の天気予報で「大気の状態が不安定」「雷、突風、ひょう」に注意「竜巻注意情報」とテレビやラジオなどで報道されるとき

■急に冷たい風が吹いてきたとき

■黒い雲が近づいてきたとき

■雷が近くで発生したとき

■川の水かさが増えてきたり、水が濁ってきたりしたとき

外出の際には、最新の気象情報を確認し、危険な場所には近づかないようにしましょう。

問い合わせ 危機管理室（内線9503）

タイプ	広さ (㎡)	募集区画	永代使用料		維持費 (10年分)
			角地以外	角地	
A	2	17区画	86万円	90万円	4万円
B	3	23区画	129万円	135万円	6万円
C	4	4区画	172万円	180万円	8万円
D	6	4区画	258万円	270万円	12万円

※全タイプ、本市に住民登録をしている人に限ります。
※墓石建立後、撤去済み区画があります。この区画については、埋蔵歴があることを了承する誓約書を提出していただきます。

富田林霊園の区画の使用
者を募集します。
募集区画 左表のとおり

富田林霊園の使用者を募集します

現地見学 7月1日(水)～11日(土)、午前9時30分から午後4時まで自由に見学していただけますので、希望者は同霊園（佐備2590の20）へ直接お越しください。

土・日曜日でも現地の管理事務所の職員が対応します

申し込み 7月12日(日)、午前9時～9時30分に、市役所地下904会議室へ（申し込み多数の場合抽選）

※なお、抽選終了後の空き区画の受け付けは13日(月)、午前9時～、環境衛生課で順次受け付けます。

問い合わせ 環境衛生課（内線143、147）

業務用計量器の定期検査

商取引や証明用として使用される計量器は、計量法の規定により、2年に一度実施される定期検査に合格しないと使用できません。事前に府計量検定所より「定期検査通知書」が届きますので、必ず検査を受けてください。

※検査会場や日程などは、市ウェブサイト（商工観光課のページ）をご覧ください。

問い合わせ 府計量検定所（☎072（872）7801）

ヘルプマークを配布しています

本市では、援助や配慮を必要としている人が、周囲の人に援助や配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」を配布しています。



ヘルプマークを身に着けた人を見つけた場合は、電車内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなど、配慮のある行動をお願いします。

対象者 義足や人工関節を使用している人、内部障がい者や難病の人、妊娠初期の人など援助や配慮を必要としている人

配布場所 障がい福祉課、金剛連絡所

問い合わせ 障がい福祉課（内線192、193）

高齢者は、複数の疾患や加齢による機能の低下、認知症などの進行により健康上の不安が大きく、健康面の悩みごととは一人一人違ってくる。

後期高齢者医療被保険者への保健事業が始まります

～健康、医療、介護予防と連携した健康支援を実施します～

これらにきめ細やかに対応し、高齢者が住み慣れた地域でいつまでもいきいきと暮らし続けるために、福祉医療課で、健康支援と相談事業を実施していますので、ぜひご利用ください。

高齢者に対する個別的支援
健康診査の結果や、医療の受診状況などをもとに生活習慣病の重症化予防やフレイル（加齢による虚弱）予防のために、通知による情報提供や電話などによる健康相談を実施します。

通いの場などでの健康支援
地域で開催する地域介護予防普及教室などで、フレイル予防のための健康教育や健康相談を実施します。

問い合わせ 福祉医療課（内線159）

後期高齢者医療に関するお知らせ

後期高齢者医療被保険者証が変わります

8月より「後期高齢者医療被保険者証」が「薄緑色」に変わります。

新しい被保険者証は、7月中に送付します。有効期限は令和3年7月31日(土)までの1年間です。

保険医療機関などでの自己負担割合

自己負担割合は、毎年8月1日現在で当該年度（4月～7月は前年度）の「地方税法上の各種所得控除後の所得（課税標準額）」により定期判定します。

医療機関での自己負担割合は、「一般の人は1割」、「現役並み所得者は3割」となります。

ただし、現役並み所得者として3割負担と判定された場合でも、次の要件に該当するときは、福祉医療課に申請（基準収入額適用申請）することで、申請の翌月から1割負担に変更することができます。

◇同一世帯に被保険者が1人の場合＝被保険者本人の収入額が383万円未満のとき

◇同一世帯に被保険者が複数いる場合＝被保険者の収入の合計額が520万円未満のとき

◇同一世帯に被保険者が1人で、かつ70歳以上75歳未満の人がいる場合＝被保険者本人の収入額が383万円以上で、被保険者本人および70歳以上75歳未満の人の収入の合計額が520万円未満のとき



後期高齢者医療制度保険料の決定

今年度の後期高齢者医療制度保険料の決定（本算定）に伴い、被保険者の皆さんに保険料額決定通知書および納入通知書を7月中に送付します。保険料の納入方法は、年金からの天引きで納める特別徴収と、市から送付する納付書や口座振替などで納める普通徴収の2通りに分かります。

なお、特別徴収を口座振替に変更することもできます。希望される人はお問い合わせください。また、納付方法をすでに口座振替にされている人でも特別徴収となる場合があります。引き続き口座振替を希望される場合は、納付方法変更申出書の提出が必要です。7月27日(月)までに提出いただくと、10月支給分の年金から適用されます。

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証」と「後期高齢者医療限度額適用認定証」の交付

「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証（減額認定証）」は、保険医療機関などの窓口で提示すると、医療費、入院時食事代の負担が軽減されるもので、住民税非課税世帯に属する被保険者が対象です。また、現役並み所得者で住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人は「後期高齢者医療限度額適用認定証（限度額証）」の交付対象となります。

現在「減額認定証」「限度額証」をお持ちで、引き続き対象となる人には、8月1日(土)より有効の「減額認定証」「限度額証」を7月中に送付します。

なお、現在「限度額証」をお持ちでない人は申請が必要となります。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 福祉医療課（内線158、159）

あなた自身とあなたの大切な人のために、がん検診を受けましょう！

今や日本人の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんで亡くなる時代です。

がん検診で発見されたがんは、早期がんであることが多く、早期治療を徹底すれば、半数以上は「完治」します。大切な命を守るために、がん検診を受けましょう。

●本市で無料で受けられる5つのがん検診をご存じですか？

本市では、検診の効果があると認められている胃・肺・大腸・子宮・乳の5つのがんについて検診を無料で実施しています。

胃がん検診

・胃部エックス線検査または胃内視鏡検査

肺がん検診

・胸部エックス線検査

大腸がん検診

・免疫便潜血反応検査（検便）

子宮頸がん検診

・頸部細胞診

乳がん検診

・マンモグラフィ（乳房エックス線検査）

※がん検診を受けられる対象年齢や検査方法、内容など詳しくは、24ページまたは4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」をご覧ください。

問い合わせ 健康づくり推進課 ☎(28)5520

期日前投票と郵便などによる不在者投票

市役所と金剛連絡所で期日前投票ができます

選挙期日（投票日）に仕事や旅行、冠婚葬祭などの用務があるなど、一定の事由に該当し、投票所へ行くことができないと予想される人は、期日前投票ができます。

とき 選挙期日の公示（告示）日の翌日～選挙期日の前日、午前8時30分～午後8時（土・日曜日、祝日を含む）

ところ 市役所4階401会議室および金剛連絡所2階ホール

※基本的な投票手続きは、選挙期日の投票所における投票手続きと同じです。ただし、宣誓書の提出が必要となります。

郵便などによる不在者投票

身体障がい者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証を有し、投票所に行くことが困難で次の要件に該当する人は、自宅などで郵便などによる不在者投票ができます。

身体障がい者手帳の記載内容

○両下肢・体幹の障がい、または移動機能の障がい

1・2級の人

○心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障

がい1・3級の人

○免疫・肝臓の障がい1

・3級の人

戦傷病者手帳の記載内容

○両下肢、または体幹の障

がい1・2級の人

○心臓・じん臓・呼吸器・

ぼうこう・直腸・小腸・肝

臓の障がい1・2級の人

サマージャンボ宝くじ発売

1等・前後賞合わせて7億円が当たる「サマージャンボ宝くじ」が発売されます。

また、「サマージャンボミニ」も同時発売されます。

「サマージャンボ宝くじ」の収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。府内の宝くじ売場でお買い求めください。

※インターネットからでも購入できます。詳しくは、宝くじ公式サイト
[<https://www.takarakuji-official.jp/>]をご覧ください。

発売期間 7月14日(木)～8月14日(金)

抽選日 8月21日(金)

問い合わせ (公財)大阪府市町村振興協会
☎06(6941)7441



介護保険被保険者証の記載内容

○要介護状態区分が要介護5の人

この方法で不在者投票をするためには、事前に選挙管理委員会に申請し、「郵便等投票証明書」の交付を受けておく必要があります。

申請は、随時受け付けていますので、該当される人はお早めに手続きをしてください。なお、同証明書には有効期限がありますので、すでに期限が切れている人は、再度申請が必要です。

また、選挙時に投票用紙を請求する際は、同証明書を添えて投票日の4日前までに同委員会へ請求してください。

問い合わせ 選挙管理委員会事務局（内線486）



平町
矢野 稜ちゃん(2カ月)
お兄ちゃん2人に負けないようにたくましく育てね☆



喜志町
浅田 葉月ちゃん(6カ月)
いつもニコニコは一ちゃん♡モリモリ食べて元気いっぱい育てね!



向陽台
井嶋 莉久ちゃん(10カ月)
元気いっぱい育てね♡

みんなの広場

わが家のアイドル(対象年齢は4歳未満、兄弟・姉妹と一緒に写っている写真でも可)は、写真に、メッセージ(20字程度)を添え、住所、保護者とお子さんの名前(ふりがな)、撮影時の年齢(月齢)、電話番号を記入し、封書で下記の宛先まで応募してください。また、市ウェブサイトからもご応募いただけます(右図のQRコードから応募ページにアクセスできます)。



なお、今応募された場合、掲載は約6カ月後になります。

宛先 ☎584-8511常盤町1の1
富田林市役所都市魅力課



徳井 静子さん(5月1日生まれ)



河原 晴子さん(5月23日生まれ)



佐藤 ヤヨエさん(5月28日生まれ)



福田 富美子さん(5月28日生まれ)

誕生日を迎えられた皆さんを訪問しました。

寿

100歳

おめでとうございます!

寿

川柳

富柳会 山野 寿之選
今月の宿題「結果」

秀句

終戦もコロナ禍も耐え夢紡ぐ

楠風台

西田 英子

△選評▽「結果」の宿題に検査結果の句が、またコロナを詠んだ句も沢山ありました。その中でこのコロナを頂戴。自粛生活に耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍んだのは戦後と同じ心境。夢を捨てずにもう少し辛抱かな。

逡巡と迷走のあとわが轍

高辺台

児玉 節子

クーラーは知っていたんだ温暖化

山手町

笹原 秀計

話しかけて育てた花は話好き

藤沢台

二宮 章子

振り向けば結果オーライ喜寿迎え

錦ヶ丘町

松島 清美

下積みの苦しさ耐えてレギュラーに

藤沢台

佐藤 清次

人生を結果に賭けるアスリート

不動ヶ丘町

堀内 きみ子

汗かいた結果を呉れる茄子胡瓜

選者

吟

※8月号は「短歌」を掲載します。(なお、応募は6月30日で締め切りしました。)

川柳・短歌は、それぞれ別のはがきで応募してください(1人各5点まで)。市内在住の人で未発表のものに限り、作品の漢字や氏名には必ずフリガナをつけてください。

10月号の「川柳(宿題「急」)は8月31日、11月号の「短歌」は9月30日(水)までに応募(いずれも必着)してください。宛先は上記をご覧ください。

校区数珠つなぎ

～わたしたちのまちとんだばやし～

問い合わせ 教育指導室（内線356）

新堂小学校区

新堂小学校は、富田林市で6番目にできた小学校です。
今年で創立146年になります。



昭和29年ごろの新堂小学校



現在の新堂小学校
(令和2年6月の在籍児童数323人)



石川河川敷の桜並木



はたけだ 畑ヶ田遺跡

畑ヶ田遺跡では、古墳時代後期の竪穴住居の他に、多量の土師器や須恵器が見つかっています。



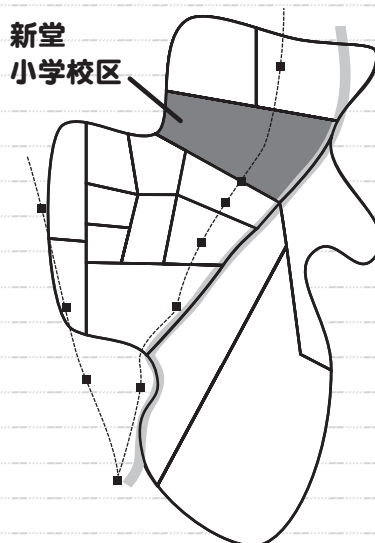
新堂廃寺跡

新堂廃寺跡は、飛鳥時代前半に建てられた古代寺院跡です。



オガンジ池 かわら かま あと 瓦窯跡

緑ヶ丘町のオガンジ池の東北にある半地下式無段登窯で、白鳳時代から天平時代にかけて使われていました。



子ども・学校・地域じまん



新堂小学校 学校長より

新堂小学校は、子どもたち一人一人に寄り添った教育活動が特徴です。地域と学校が、子どもたちを真ん中に置き、しっかりと手をつないでいます。

見守り活動の皆さんとの交流会

朝一番の子どもたちの「おはようございます！」の声が、私たちに一日のパワーを注入してくれます。子どもたちの笑顔を守るため、がんばります。



タグラグビー

新堂小学校では、十数年前からタグラグビーに取り組んでいます。毎年、大阪府の大会に出場して好成績をあげ、近畿大会にも出場したことがある、大阪の強豪校の一つです。

一つのボールをみんなでつないでトライを奪う、そんなラグビーの面白さにはまっています。



5月後半より、市内小・中学校で分散登校が始まり、5月28日、葛城中学校では、給食の無償提供が実施されました。生徒らは久しぶりに会う友達と距離を取りつつも楽しい給食の時間を過ごしていました。



6月上旬、市内の保育園、幼稚園、小・中学校の花壇などに市緑化協会が夏の草花配布とともに「コロナを乗り越えよう」などのメッセージが書かれた看板を設置しました。



6月17日、株式会社オゼキ様より、市民生活を支える医療・介護・障がい福祉関係などの方々に対する、手書きの応援メッセージが約500枚届けられ、市を通じて各所にお渡ししました。



6月5日、二口 勝之さんが瑞宝双光章（消防功労）受章の報告に、市役所を訪れました。



6月中旬、富田林寺内町の民家の軒先などに、瑞々しいアジサイの花が並べられ、歴史的な街並みを風流に彩っていました。



6月7日、喜志町の田んぼで、奇跡の復興米の田植えが実施されました。参加した子どもたちは、一つ一つ心を込めて苗を植えていました。

市長
コラム

東西奔走

吉村 善美



市民の皆さま、事業者の皆さまには、まずもって新型コロナウイルス感染拡大防止に対し、長期にわたり多大なご協力をいただいておりますことに対し、深くお礼申し上げます。また、長引く自粛生活で健康管理が難しい中、夏を迎え、気温も上昇しております。どうぞ熱中症や食中毒には、十分お気をつけください。

さて、本市では、新たな新型コロナウイルス感染症対策として、「子どものオンラインでの学びの支援」をするため、国の「GIGAスクール構想（GIGA = Global and Innovation Gateway for All）」による小・中学生に一人一台のタブレット端末を用意するなどのICT環境の整備を今年度に前倒しして実施することや、感染拡大局面に備え、民間保育園や地域子育て支援拠点事業所への感染症対策備品の購入補

助なども予定しております。今後とも、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」なども活用しながら、市民の皆さまの暮らしの確保と地域経済の回復・前進をめざした支援策の検討を進めてまいります。

また過日、新型コロナウイルスの影響で中止になった春の選抜高校野球大会の出場校による交流試合が、阪神甲子園球場で8月に開催されることが発表され、久しぶりに明るい気持ちになりました。同時に、今回のコロナ危機において、未来を担う若者や子どもたちが新たな可能性を広げていけるよう、さまざまな機会を通して汗をかき、支えていくのが、私たち大人の責任であるとの思いを新たにいたしました。

今後とも、若者をはじめ全ての市民・事業者の皆さまとともに、心をつなげて、次なる感染拡大局面に備えつつ、富田林版「ともに生きる、新しい生活様式」を創ってまいりたいと思いますので、どうぞご支援ご協力のほどお願い申し上げます。

保健医療

明記のないものは費用無料。問い合わせ、申し込みは、**保健センター**【☎(28)5520・FAX(29)7760】へ。実施医療機関(※)は、4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」をご覧ください。

対象者に「がん検診(乳がん・子宮頸がん)無料クーポン券」送付しました

本市では、健康づくりの目標に「がん検診受診率50%超」を掲げています。

そこで、がん検診受診率向上対策の一環として、国が指定する年齢の人に「がん検診無料クーポン券」を6月下旬に送付しました。

検診の申し込み方法や実施場所など詳しくは、同クーポン券に記載していますので、ご確認の上、受診してください。

有効期限(実施期間) 令和3年3月31日(木)まで ※有効期限間際は大変混み合い、予約が取りにくくなりますので、余裕を持って早めに申し込み、受診してください。

対象者

◆乳がん検診＝昭和54年4月2日～55年4月1日生まれの女性(40歳)

◆子宮頸がん検診＝平成11年4月2日～12年4月1日生まれの女性(20歳)

※年齢は令和2年4月1日時点での満年齢です。現在の年齢とは異なりますのでご注意ください。

※同クーポン券は令和2年4月20日時点で本市に住民登録がある人にお送りしています。

※同クーポン券の送付対象者以外の人でも無料でがん検診を受けられます。詳しくは右表をご覧ください。

問い合わせ 保健センター【☎(28)5520】

子宮頸がん検診

とき 9月12日(土)、午前9時～11時、10月26日(月)、午後2時～4時

ところ 新堂診療所(若松町一丁目19の10) ※駐車場はありませんので、公共交通機関でお越しください。

内容 頸部細胞診

対象者 大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成は12年以前の偶数年生まれの人

定員 各70人

申し込み 7月14日(火)、午前9時～、新堂診療所【☎(23)3068】へ(申し込み先着順)

がんミニドックを受けましょう（年度内に1回のみ、費用は無料、電話予約可）			
種 別	対象者	内 容	日 程 な ど
胃がん	40歳以上	問診、胃部エックス線検査	とき 日程は、4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」に記載 ※市ウェブサイトでもご覧いただけます。 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ（電話申し込み可） ※予約制で、申し込み先着順のため、定員を満たしている日があります。
肺がん （結核健診含む）		問診、胸部エックス線検査	
大腸がん		問診、便潜血反応検査	
※介助が必要な人は、申し込み時にお伝えください。 ※昨年度に市の胃内視鏡検診を受けた人は、本胃がん検診は受けられません。 ※3種類の検査から希望する検査を選んで受診することもできます。毎年胃カメラの定期検査を受けている人や、痔疾患、大腸ポリープの既往のある人は、医療機関での受診をお勧めします。 ※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。			

乳がん検診を受けましょう (40歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は昭和55年以前で奇数年生まれの人 ※妊娠・授乳中の人、断乳後すぐの人、豊胸術(注射による注入も含む)を受けた人、乳腺について経過観察・治療中の人、ペースメーカーを装着している人、V-Pシヤント術後の人は受診できません。	問診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線検査) ※40歳代は2方向撮影、50歳以上は1方向撮影。	《個別検診》とき・ところ 令和3年3月31日(木)まで＝①済生会富田林病院、②いぬいクリニック、令和3年3月19日(金)まで＝③P.L病院 申し込み ①月～金曜日、午後2時～5時に、済生会富田林病院医事サービス課【☎(29)1121(内線204)]へ ②月～水・金曜日、午前9時～正午に、いぬいクリニック【☎(20)1500]へ ③月～金曜日、午前8時30分～午後5時に、P.L病院健康管理科【☎(25)8234]へ ※いずれも申し込み先着順、電話で申し込み。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

子宮頸がん検診を受けましょう (20歳以上の人を対象に2年に1回、費用は無料)		
対象者	内容	日程など
今年度は大正・昭和の奇数年生まれの人、または平成は12年以前の偶数年生まれの人	問診、視診、内診、頸部細胞診	《個別検診》とき 令和3年3月31日(木)まで ところ 実施医療機関 ※予約が必要な医療機関と不要な機関があります。詳しくは、4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」をご覧ください。 《集団検診》とき 日程は4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」に記載 ところ 保健センター 申し込み 保健センターへ(申し込み先着順、電話申し込み可)
※当該年生まれの人は、誕生日以前でも受診できます。 ※昨年度の対象者で昨年度検診を受けられなかった人は、12月31日(木)まで受診できます。申し込み方法など、詳しくは保健センターへお問い合わせください。 ※検診の際は、健康保険証および本市に住民登録していることが証明できるものをご持参ください。		

済生会富田林病院の案内		
詳しくは、同病院【☎(29)1121】にお問い合わせください(祝日を除く月～金曜日、午前9時～午後5時)		
皮膚がん検診	とき 7/15(水)、午後2時～4時30分 内容 皮膚がんを心配されている人のために、皮膚科専門医師の視診による検診 費用 無料(予約制)	
女性専用外来	とき 7/16(木)、午後1時～3時30分 内容 「気になる症状があるけれど受診する科目が分からない」「男性医師だと恥ずかしくて聞けない」など診察や治療の相談について女性医師が担当します ※診療時間は1人当たり25分程度。 定員 6人 費用 有料(予約制)	

富田林保健所の案内	
詳しくは、同保健所【☎(23)2681】にお問い合わせください	
エイズに関する相談	とき 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時30分～午後0時15分、午後1時～5時(電話相談可【☎(23)2683]) 費用 無料
医療機関に関する相談	とき 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)、午前9時～午後0時15分、午後1時～5時30分 費用 無料 内容 診療で十分な説明がなく不安、O〇科のある病院を教えてくださいなどの相談
※この他にも、「こころの健康相談」、「エイズ抗体検査」、「梅毒血清反応検査」、「クラミジア抗原検査」、「腸内細菌検査」、「ぎょう虫卵検査」、「飲用水・井戸水検査」、「骨髄バンクドナー登録」なども実施しています。	

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



講座・催し

プレ・ママパパ教室

とき 8月31日(月)、午後1時～3時10分、9月16日(水)、午後1時30分～3時30分、27日(日)、午前9時15分～正午(全3回)

ところ 保健センター

内容 妊娠中の過ごし方、歯の話、子育て支援サービスの紹介、沐浴実習、妊婦疑似体験、交流会など

対象者 妊娠中の人とその家族

定員 16組 **参加費** 無料

申し込み 7月6日(月)、午前9時～、保健センター〔☎(28)5520〕へ(申し込み先着順)

親子体操教室

とき 7月10日(金)、午前10時30分～11時20分

ところ 市民総合体育館

内容 鉄棒、マット、平均台などを使って親子で体操を楽しむ

対象者 2～3歳の子どもと保護者

定員 15組

参加費 800円(当日徴収)

持ち物 上靴、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 7月6日(月)、午前10時～、市民総合体育館〔☎(24)2265〕へ(申し込み先着順)



健診・予防接種

乳児後期健康診査

とき 生後10カ月ごろに受診すること、望ましいとされています

ところ 府指定医療機関

内容 問診、身体計測、小児科診察、育児・栄養相談

対象者 9カ月～1歳未満の乳児

※4カ月児健診時に受診票(1歳の誕生日の前日まで有効)を発行します。

費用 無料

※他市からの転入などで受診票をお持ちでない人は保健センター〔☎(28)5520〕までお問い合わせください。

今年度の実施医療機関での予防接種

※実施医療機関は、4月号広報に折り込みの「令和2年度保健事業案内」に記載しています。

ヒブ 生後2カ月～5歳未満	小児用肺炎球菌 生後2カ月～5歳未満	BCG 生後3カ月～1歳未満
四種混合(DPT-IPV) 生後3カ月～7歳6カ月未満	水痘(水ぼうそう) 1歳～3歳未満	二種混合(DT) 11・12歳
麻しん風しん混合(MR) 1期=1歳～2歳未満 2期=平成26年4月2日～27年4月1日生まれの人		B型肝炎 1歳未満

日本脳炎
1期=3歳～7歳6カ月未満、2期=9歳～13歳未満 ※平成19年4月1日以前生まれの人(ただし、接種時に20歳未満の人)で、未接種および不足分がある人も定期接種として受けられます。また、平成19年4月2日～21年10月1日生まれで、1期未接種の人は保健センターにご相談ください。

子宮頸がん ※現在、積極的勧奨はしていません。
平成16年4月2日～21年4月1日生まれ的女子

※お子さんの健康状態の良いときに朝の体温を測り、母子健康手帳と本市に住民登録していることが証明できるもの(健康保険証など)を必ず持参して受けてください。予診票は医療機関に備え付けています。

保健センター〔☎(28)5520〕での健診

※転入などで個別通知が届かない場合は、保健センターへお問い合わせください。

乳幼児健診

4カ月児健診、1歳7カ月児健診、3歳6カ月児健診

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、令和2年3月以降の各健診日程と対象児に変更が生じています。健診日については、今後、個別通知でお知らせする予定です。

2歳6カ月児歯科健診(希望者にフッ素塗布)

新型コロナウイルス感染拡大防止の対応として、令和2年3月以降の各健診日程と対象児に変更が生じています。健診日については、今後、個別通知でお知らせする予定です。

休日急病診療

診療日 日曜日、祝日、年末年始

市立休日診療所〔☎(28)1333〕

①内科、②歯科

受付時間 ①午前9時～11時30分、午後1時～3時30分、②午前9時～11時30分

済生会富田林病院〔☎(29)1121〕

小児科(中学生まで)

受付時間 午前9時～11時30分、午後1時～3時30分

市民向け病院案内専用ダイヤル(小児夜間救急含む)

市民向け専用ダイヤル〔☎(23)9919〕

●病院案内

受診できる病院を24時間体制で案内
※直接、診察時間外に病院へ行かれても受診できません。必ず事前に病院へお問い合わせください。

●小児夜間救急

午後8時～翌朝8時の間(土・日曜日、祝日、年末年始は午後4時～)に、中学生までの子どもが急病になったとき

※当番の病院を紹介し、緊急の場合は救急車で搬送します。また、これ以外の時間帯でも病院の案内などをします。
※直接、当番病院へ行かれても受診できません。

救急安心センターおおさか

救急医療相談窓口〔☎#7119〕

「体調が悪くなった」「けがをした」などで、病院へ行った方が良いか、救急車を呼んだ方が良いかなど迷ったときは相談を(看護師が医師の支援体制の下、24時間相談に応じます)

※相談の結果、緊急性がある場合は、直ちに救急車が出動します。
※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6582)7119〕へおかけください。

小児救急電話相談

電話相談〔☎#8000〕

午後8時～翌朝8時の間に、子どもの急病で病院へ行くかどうか迷ったときは相談を

※つながらない場合や、IP電話・ダイヤル回線からは〔☎06(6765)3650〕へおかけください。
※受診判断の目安として、「こどもの救急」ホームページ〔<http://kodo-mo-qa.jp/>〕をご活用ください。

子連れでヨガ

毎日の育児で凝り固まった体をヨガでリフレッシュしましょう。

とき 8月26日～9月9日の毎週水曜日、午前10時～11時30分（全3回）

ところ 児童館

対象者 乳幼児と保護者

定員 10組

参加費 無料

持ち物 タオル、お茶、子どものお出かけセットなど

※動きやすく、素足になれる服装で参加してください。

申し込み 7月22日(水)～8月5日(水)に、児童館へ（電話申し込み可）

※申し込み多数の場合は抽選し、結果は郵送でお知らせします。定員に満たなかった場合は、引き続き受け付けます。

育児教室「すくすくクラス」

とき 8月5日(水)、午後0時50分～2時20分

ところ 保健センター

内容 離乳食の完了と幼児食の進め方、歯の話（ブラッシング指導）、ふれあい遊び、個別相談など

対象者 1歳～1歳4カ月未満の幼児と保護者

定員 10組

参加費 無料

申し込み 7月6日(月)、午前9時～、保健センター〔☎(28)5520〕へ（申し込み先着順）



子育て支援事業（園庭開放など）

本市では、皆さんの子育てをサポートするため、下記の施設でさまざまな事業を実施していますので、気軽にご利用ください。

※開催日時・内容など詳しくは、子育て応援サイトTonTonの「子育てを楽しみたい」の「園庭開放等に関する案内」のページをご覧ください（右図のQRコードから、スマートフォン対応サイトへアクセスできます）。または、市ウェブサイトからもご覧いただけます。



問い合わせ こども未来室（内線205）または各施設へ

保育施設（園庭開放、お誕生日会など）親子で遊ぶことができます。 ※要予約。			
富田林保育園 ☎(23)3941	若葉保育園 ☎(24)3308	金剛保育園 ☎(29)1474	金剛東保育園 ☎(29)1600
彼方保育園 ☎(33)3943	大伴保育園 ☎(23)6579	みどり保育園 ☎(24)4190	寺池台こども園 ☎(69)7752
葛城保育園 ☎(29)9211	常德保育園 ☎(25)3561	ともっち保育園 ☎(28)1584	ふれんど保育園 ☎(26)3571
菊水保育園 ☎(29)3837	富貴の里保育園 ☎(28)7364	梅の里保育園 ☎(23)4555	K ^こ o ^と t ^な o ^な ☎(69)7507
宙保育園 ☎(70)7780			
※市立保育園では、月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、午前10時～午後4時に、電話相談を実施。			
幼稚園（園庭開放など）さまざまな子育て支援事業を実施しています。			
富田林幼稚園 ☎(24)3301	新堂幼稚園 ☎(24)3302	喜志幼稚園 ☎(24)3303	大伴幼稚園 ☎(24)3304
彼方幼稚園 ☎(35)1191	錦郡幼稚園 ☎(24)3306	川西幼稚園 ☎(24)3307	青葉丘幼稚園 ☎072(365)0415
伏山台幼稚園 ☎(28)4107	津々山台幼稚園 ☎(28)6767	PL学園幼稚園 ☎(24)5135	しろがね幼稚園 ☎(25)7600
東金剛幼稚園 ☎(28)0330	平成幼稚園 ☎(28)2220	芸大付属金剛幼稚園 ☎(29)1402	
子育て支援センター（園庭・室内開放、子育て講座など）親子で活動したり、交流したりできます。			
①富貴の里保育園内 ☎(28)7364		②梅の里保育園内 ☎(23)4555	
※月～土曜日（祝日、年末年始は除く）、①は午前9時～午後5時、②は午前10時～午後5時に、電話相談を実施。			
幼児教育センター（園庭・室内開放、子育て相談など）親子で遊んだり、交流したりできます。			
第1幼児教育センター（富田林幼稚園内） ☎(24)9968		第2幼児教育センター（青葉丘幼稚園内） ☎072(365)1511	
※月・火・木・金曜日は午前9時～午後4時45分に、水曜日は午前9時～正午に、園庭開放を実施（いずれも祝日、年末年始は除く）。			
つどいの広場 親子が気軽に集い、交流します。育児相談もできます。			
ふらっとスペース金剛（寺池台） ☎(29)5227	月～土曜日（第3火曜日は除く） ※レインボーホール＝月・金・土曜日、かがりの郷＝火～木曜日（祝日は除く）、すばるホール＝水～金曜日（いずれも年末年始は除く）。		
ネットワークすこやか（須賀） ☎(56)5540	月～土曜日 ※グリーンピア東条＝毎週火・木・金曜日（いずれも祝日、年末年始は除く）。		
ひだまり（向陽台） ☎(70)7400	月～木曜日（年末年始は除く）		
保育室「の～んびりん」 親子で遊んだり、交流したりする場としてご利用いただけます。			
児童館 ☎(25)0666	月～金曜日（午前、祝日、年末年始は除く）		
「ファミリー・サポート・センター」 依頼会員として登録された人に、援助者を紹介します。			
※仕事や用事で子どもの面倒を見られないときにその人に援助を依頼できます。また、援助してくださる人も募集しています。 問い合わせ こども未来室（内線205）			

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠



児童福祉

子育て世帯への臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取り組みの一つとして、児童手当を受給する子育て世帯に対して、臨時特別給付金（一時金）を支給します。

支給額 児童手当受給対象児童 1 人につき 1 万円

支給対象 令和 2 年 4 月分（3 月分を含む）の児童手当を受給している人
※特例給付として、児童手当の所得制限限度額以上である人（児童 1 人当たり月額 5000 円を支給されている人）は対象外。

※児童手当を市町村から受給している人は申請不要です。

※令和 2 年 3 月 31 日時点で本市に住民登録をしている公務員は、所属庁（勤務先）から配布される申請書に児童手当受給の証明を受け、11 月 30 日（必着）までに、☎ 584-8511 常盤町 1 の 1 市役所こども未来室へ（郵送可）。

問い合わせ こども未来室（内線 205）

児童扶養手当の支払月です

振込日 7 月 10 日（金）

支払内容 5 ～ 6 月分

受給されている人は、口座の入金を確認してください（口座、支給月額は児童扶養手当証書に記載されています）。

なお、手当を受けている人が婚姻（事実婚を含む）や死亡、日本国内に住所を有しなくなった場合や、公的年

金を受けることができるようになった場合など、受給のための申請内容と違った現況になった場合は、必ず届け出をしてください。

届け出をされないまま手当てを受けていると、手当額を返していただくことがありますのでご注意ください。

※詳しくは、児童扶養手当証書を参照してください。

問い合わせ こども未来室（内線 205）



講座・催し

富貴の里保育園内

子育て支援センターの催し

①お出かけ保育

とき 7 月 17 日（金）、午前 10 時 30 分～11 時 30 分

ところ 金剛錦織台自治会館（金剛錦織台 4 の 12）

内容 手作りおもちゃ遊び

対象者 就学前の子どもと保護者

定員 10 組

参加費 無料

②みんなであそぼ

とき 7 月 21 日（火）、午前 10 時 30 分～11 時 30 分

内容 絵の具遊び

対象者 就学前の子どもと保護者

定員 20 組

参加費 無料

申し込み ①は当日直接会場へ、②は 7 月 6 日（月）、午前 9 時～、同支援センター〔☎ (28) 7364〕へ（申し込み先着順）

子育て講座

①らくらく子育て講座

とき 7 月 14 日（火）、午前 10 時 30 分～正午

ところ Kotona

定員 6 組

②水遊び

とき 7 月 17 日（金）、午前 10 時～11 時

ところ ふれんど保育園

定員 10 組

③らくらく子育て講座

とき 8 月 4 日（火）、午前 10 時 30 分～正午

ところ Kotona

定員 6 組

申し込み ①は 7 月 6 日（月）～、②は 10 日（金）～、③は 25 日（土）～、各園へ

※いずれも申し込み先着順、各園の電話番号は 26 ページ「子育て支援事業」の表中に記載。

子育て相談会

保健センターでは、毎月 1 回（第 3 火曜日、午後 1 時～3 時 45 分）、同相談会を開催していますので、気軽にご利用ください（要予約）。

内容 身体計測、発育発達、母乳、離乳食、幼児食、育児に



関する不安や心配事など子育て全般に関する相談

※身体計測のみを希望する人は、午後 2 時 30 分～3 時に直接お越しください。

問い合わせ 保健センター〔☎ (28) 5520〕

※掲載されているイベントなどは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止または延期する場合があります。

広告枠

※広告の問い合わせは、S T 総合広告〔☎ 072(368)1227 ・ FAX 072(368)1228〕へ。

※新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、一部の相談は電話対応のみとなります。

今月の相談 相談は全て無料です。「要予約」のものは事前の申し込みが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

相談名	とき	ところ	予約・その他
法律相談	毎週水曜日(祝日は除く)、午後 1 時～ 4 時 第 1・3 水曜日(祝日は除く)、午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室 金剛連絡所	要予約 (内線182)、定員 6 人 (第 4 水曜日は12人) ※ 1 年間で 1 回利用可。
市民相談	月～金曜日(祝日は除く)、午前 9 時～午後 5 時30分 毎週水曜日(祝日は除く)、午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階 7 番窓口 金剛連絡所	電話相談も可 (内線182、185) 事前予約、電話相談も可 (☎(29)1401)
行政相談	16(木)、午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室	国への要望や苦情などを行政相談委員に相談
司法書士相談	21(火)、午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室	要予約 (内線182)、定員 6 人 ※ 1 年間で 1 回利用可。
人権なんでも相談	31(金)、午後 1 時～ 4 時	市役所 1 階市民相談室	当日電話相談も可 (内線187)、人権擁護委員による相談 問い合わせ (内線472)
女性の悩み相談	① 7 (火)、午前 9 時30分～午後 0 時30分、午後 1 時30分～ 3 時30分、② 9 (木)、午前10時30分～午後 0 時30分、午後 1 時30分～ 3 時30分、 ③ 18(土)、午前 9 時30分～11時30分	すばるホール 3 階 男女共同参画センター	電話相談も可、要予約 (内線474)、女性カウンセラー による相談、定員①は 5 人、②は 4 人、③は 2 人
人権相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可 (☎(24)3700)
生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時	市人権協議会 (人権文化センター内)	事前予約、電話相談も可 (☎(24)3700)
保育士による育児相談	第 2・4 月曜日(祝日は除く)、 午後 1 時～ 3 時	レインボーホール (市民会館) 2 階	要予約 (☎(26)1233)、定員 3 組
ひとり親家庭相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時30分	市役所 2 階子ども未来室	要予約、電話相談も可 (内線204)
家庭児童相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時30分	市役所 2 階子ども未来室	電話相談も可 (内線206～208、279)
発達相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時15分	市役所 2 階子ども未来室	要予約、電話相談も可 (内線206、279)
子育て相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時	児童館	電話相談のみ (☎(25)0666)
健康相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時30分	保健センター	要予約 (☎(28)5520)、生活習慣病や栄養・禁煙などについて の相談
福祉なんでも相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時30分	総合福祉会館、かがりの郷、 市役所 2 階23番窓口	コミュニティソーシャルワーカーによる福祉に関する あらゆる相談
自立支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時30分	市役所 2 階23番窓口	電話相談も可 (内線274)
市民公益活動相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 9 時	市民公益活動支援センター	要予約 (☎(26)7887) ※事前予約により土・日曜日、祝日の相談も可。
農業相談	6(月)、8/5(木)、午後 1 時～ 3 時	市役所 4 階農業委員会	事前予約も可 (内線431)
商工相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時15分	商工会館 2 階	経営指導員などによる相談 (☎(25)1101)
商工法律相談	14(火)、午後 2 時～ 4 時	商工会館 2 階	要予約 (☎(25)1101)
日本政策金融公庫相談	8(木)、午後 1 時30分～ 3 時30分	商工会館 2 階	要予約 (☎(25)1101)
税理士による税務相談	10(金)、午後 2 時～ 4 時	商工会館 2 階	要予約 (☎(25)1101)
消費生活相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～正午、午後 1 時～ 4 時	消費生活センター (市役所 1 階市民相談室横)	電話相談のみ (内線186)、専門相談員による相談、 消費者ホットライン (☎(局番なし)188)
就労支援相談	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時	市就労支援センター (人権文化センター内)	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会 (☎(24)3700)
お出かけ就労支援相談	28(火)、午後 1 時30分～ 4 時	市役所 4 階 A 会議室	就労支援コーディネーターによる雇用・就労についての相談 問い合わせ 市人権協議会 (☎(24)3700)
若者の就労相談	15(木)、午後 1 時～ 4 時	市役所 4 階 A 会議室	要予約、南河内地域若者サポートステーション (☎(26)9441)
労働相談	9(木)、午後 6 時～ 8 時	市役所地下904会議室	当日電話相談も可 (内線187)、社会保険労務士による相談 ※予約優先 (相談日の 1 週間前までの予約により通訳付き の労働相談も可)。 問い合わせ (内線481)
障がい者就業・生活相談	20(月)、午後 2 時～ 5 時	市役所 1 階市民相談室	当日電話相談も可 (内線199)、専門相談員による相談 (就職のあっせんはしません) 問い合わせ (内線481)
引きこもり相談	30(木)、午後 1 時～ 2 時30分、 2 時30分～ 4 時	トピック T o p i c (きらめき創造館)	要予約 (☎(26)8056)、定員各 1 人、カウンセラーによる 相談
進路相談 (奨学金)	月～金曜日(祝日は除く)、 午前 9 時～午後 5 時30分	市役所 3 階教育指導室	当日電話相談も可 (内線364)、水曜日は専門相談員による 相談
もの忘れ医療介護相談	1(木)、15(木)、8/5(木)、午後 1 時30分～ 2 時、 2 時15分～ 2 時45分	市役所 5 階 介護認定審査会室	要予約 (内線196)、定員各 1 組、認知症サポート医、 ぼんわかセンター専門職による相談

保健医療
子育て
相談
くらし
ゆとり



上下水道

水道の漏水発見にご協力を

市内の道路などで、しばらく雨が降っていないのに「湿っている」または「水が流れている」場合は、地下に埋設している水道管から漏水している可能性があります。

そのような場所を発見された場合は、お手数をお掛けしますが、水道工務課へ連絡をお願いします。

問い合わせ 水道工務課(内線257、295)

水道管の入れ替え工事にご協力を

本市では、災害時でも安全・安心な水道水を市民の皆さんに届けるため、古くなった水道管や災害時に重要な拠点となる病院などにつながる水道管を優先的に、高い耐震性能のある水道管(耐震管)へ入れ替える工事を実施しています。

工事中は、断水や濁り水などが発生することがあります。また、交通規制や振動、騒音などで、ご迷惑をお掛けしますが、災害時に皆さんの生活を守るための工事になりますので、ご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 水道工務課(内線252、256)



講座・催し

今から取り組もう！ 転倒予防体操講座

転倒は子どもから大人までありえることです。同講座では、つまずいたり、転んだりしないためのトレーニング方法や、転んでしまったときに自分で起き上がるためのトレーニング方法を紹介します。

とき 7月20日(月)、午後2時～3時

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 20人 **参加費** 500円

持ち物 上靴、フェイスタオル、飲み物
※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 7月6日(月)～、同ホールへ
(申し込み先着順、電話申し込み可)

笑顔はつつ教室

高齢期をいきいきと健康に過ごすために必要な介護予防の知識を学ぶ継続的な講座です。毎月第2・4火曜日に開催しています。

とき 7月14日(火)、28日(火)、午後1時30分～3時

ところ カガリの郷

対象者 65歳以上の入居者

定員 各10人(当日、直接会場へ)

参加費 無料 **持ち物** 飲み物、上靴

問い合わせ カガリの郷

認知症介護家族の交流会

とき 7月22日(火)、午後1時30分～3時30分 **ところ** 金剛公民館

内容 懐メロ体操でリフレッシュ、情報交換会

対象者 市内在住で認知症の人を介護している家族(認知症の人が市内在住の場合も可) ※認知症の人もぜひ一緒に参加してください。

定員 20人 **参加費** 無料

申し込み 7月6日(月)～20日(月)に、高齢介護課(内線196)へ(申し込み先着順)

市民後見人講演会～市民後見人養成講座オリエンテーション～

とき ①7月27日(月)、②8月1日(火)、③8日(火)、午後2時30分～4時30分

ところ ①③大阪社会福祉指導センター(大阪市中央区中寺一丁目1の54)、②岸和田市立福祉総合センター(岸和田市野田町一丁目5の5)

内容 講演「成年後見制度の概要」、市民後見人活動の紹介、市民後見人養成講座についての説明など

参加費 無料

※定員や申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 府社会福祉協議会権利擁護推進室〔☎06(6764)7760・FAX06(6764)7811〕へ

※同オリエンテーションはどなたでも参加できますが、8月より実施する市民後見人養成講座の対象は、満25歳以上70歳未満の人です。また、この講座を受講するには同オリエンテーションへの参加が必要です。

けあばる高齢からだ塾

高齢になれば誰もが身体の衰えや病気の行方が気になります。体力や気力、病気の状態など身体のことについて一緒に学んでみませんか。

とき 7月29日(火)、午後2時～3時30分

ところ けあばる

内容 荒木 良彦さん(管理医師)による講演「からだの衰え(フレイル)を知ろう」、フレイル予防体操

定員 15人(当日、直接会場へ)

参加費 無料

問い合わせ 介護老人保健施設けあばる〔☎(28)8666〕



募集

府警察官(巡査)採用試験

第1次選考 9月19日(土)

受付期間 7月1日(火)～

応募資格 18歳以上33歳以下の人

※選考方法により申し込み方法や締切日が異なります。詳しくは、府警察ウェブサイト〔<https://www.police.pref.osaka.lg.jp/>〕をご覧ください。

問い合わせ 府警察官採用センター〔☎0120(370)314〕

航空学生などの募集

●**航空学生**(各種航空機のパイロット等の養成)

応募資格 日本国籍を有する高卒者または高専3年修了者(いずれも見込み含む)で、海上自衛隊は18歳以上23歳未満、航空自衛隊は18歳以上21歳未満の人

●**一般曹候補生**(非任期制。陸・海・空各部隊の中核となる「曹」の養成)

応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

●**自衛官候補生**(任期制。入隊3カ月後に2等陸・海・空士に任用)

応募資格 日本国籍を有する18歳以上33歳未満の人

受付期間 7月1日(火)～9月10日(木)

※自衛官候補生は年間を通じて受け付けています。

問い合わせ 自衛隊富田林地域事務所〔☎(24)3799・FAX(24)3999〕



国民年金

国民年金保険料の納付が困難な場合は免除制度のご利用を

経済的な理由などで、国民年金保険料の納付が困難な場合、申請して承認されると保険料の「一部」「全額」の納付が免除または猶予されることがあります。

免除などの期間 申請月の2年1カ月前から翌年6月まで

※保険料全額免除または納付猶予（一部納付は除く）を承認された人が、申請時に翌年度以降も申請することをあらかじめ希望された場合、翌年度以降は改めて申請しなくても継続して申請があったものとして自動的に審査します。

※離職などにより承認された人は、毎年申請が必要です。

受給資格 免除、納付猶予をされた期間は、年金を受けるための受給資格期間に算入されます

※一部免除の場合は、決定された額を納付しなければ未納期間となります。

申請に必要なもの 年金手帳、印鑑
※失業された人は、失業を確認できる雇用保険受給資格者証や雇用保険被保険者離職票など、公的機関の証明書などがが必要です。

問い合わせ 天王寺年金事務所 ☎06(6772)7531、保険年金課（内線153、154）

今月は固定資産税・都市計画税の第2期分の納期です

納付には便利な口座振替のご利用を！

市税納付書に記載の金融機関・コンビニエンスストア・モバイルレジ（インターネットバンキングによる支払い）で納付期限までに納めてください。口座振替は、市税取扱金融機関での手続きの他、収納管理課や金剛連絡所で手続きをすることもできます（ペイジー口座振替受付サービス）。手続きに必要な持ち物や対応している金融機関など詳しくは、収納管理課（内線122）へお問い合わせください。

◆固定資産税 都市計画税	◆市・府民税	◆軽自動車税 （種別割）
第1期 5月	第1期 6月	全期 5月
第2期 7月	第2期 8月	※同一名義で登録されている全台数の振替になります。
第3期 9月	第3期 10月	
第4期 12月	第4期 1月	



税

住宅を耐震・バリアフリー・省エネ改修すると固定資産税が減額されます

住宅を耐震改修、バリアフリー改修、省エネ改修（熱損失防止改修）し、一定の要件に適合する場合は改修後一定期間、固定資産税が減額されますので申告してください。

対象となる改修工事の内容や申告手続き、添付書類など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 課税課（内線113～115）



上下水道

水道メーターの取り替えにご理解とご協力を

水道メーターは、計量法により使用有効期間が8年と定められているため、本市では有効期限が迫った水道メーター（私設の参考メーターは除く）を順次取り替えています。

メーター交換を予定しているお宅には、事前に「お知らせチラシ」を配布しますのでご協力をお願いします。

●取り替えに際してのお願い

・メーターボックスの上に車や物を置かないでください。

・メーター交換のときは15分～30分程度、水を止めさせていただきますのでご了承ください。

・交換後、水が白く濁る場合がありますが、空気が混入しているだけです。少し水を出していただければ解消します。

メーター交換は無料となっていますので代金をいただくことはありません。

なお、委託業者は水道工務課発行の身分証明書を携帯していますのでご確認ください。また、塀や擁壁の工事などでメーターの位置を変更する場合は、市指定給水装置工事事業者を通じて、検針しやすい場所に移設してください。

問い合わせ 水道工務課（内線257、295）

上下水道料金のお支払いは口座振替をご利用ください

口座振替を希望される人は「水道使用量のお知らせ」と預（貯）金通帳、通帳の印鑑を持参し、次の取扱金融機関で直接申し込んでください。

取扱金融機関 りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、関西みらい銀行、池田泉州銀行、成協信用組合、大阪南農業協同組合、大同信用組合、紀陽銀行、大阪シティ信用金庫、徳島大正銀行、近畿労働金庫、ゆうちょ銀行・郵便局（専用申込用紙）

※口座振替推奨月間として、7～8月の検針時にお知らせなどを投函します。

問い合わせ 水道お客様センター ☎(20)6400

保険料の納付は便利な口座振替で

普通徴収対象者の国民健康保険料・介護保険料・後期高齢者医療保険料は、市から送付する納付書によって保険料取扱金融機関、コンビニエンスストア（後期高齢者医療保険料を除く）、MMK設置店（後期高齢者医療保険料を除く）または市役所で納めていただくことになっています。

保険料のお支払いは、納期限ごとに自動的に指定の預（貯）金口座から引き落としされる口座振替が便利で安心です。

普通徴収の対象者で口座振替を希望される人は、納入通知書と預（貯）金通帳、通帳の印鑑を持参し、保険料取扱金融機関、または国民健康保険料については保険年金課、介護保険料については高齢介護課、後期高齢者医療保険料については福祉医療課で手続きをしてください。

※また、引き落としを希望する口座のキャッシュカード（暗証番号の入力が必要）を市役所または金剛連絡所に持参いただくだけで、簡単に金融機関への口座振替の手続きができる「ペイジー口座振替受付サービス」の取り扱いもしています。対応している金融機関など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 保険年金課（内線152、156）、高齢介護課（内線175、176）、福祉医療課（内線158、159）



国民健康保険

限度額適用認定証などの申請を

国民健康保険に加入している、70歳未満の人および70歳以上75歳未満の現役並み所得者で住民税課税所得が145万円以上690万円未満の人が、入院や外来診療などで医療機関を利用し、窓口での医療費の支払額が自己負担限度額を超えた場合、「限度額適用認定証」を提示することで、窓口での支払額が自己負担限度額までとなります。必要な人は交付申請をしてください。

また、市民税非課税世帯に属する人には、窓口での高額な医療費の支払額が自己負担限度額までとなるとともに、入院時の食事代の一部負担（標準負担額）が減額される「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しますので、必要な人は申請してください。※すでに「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの人も、有効期限が7月31日（金）となっていますので更新の手続きが必要です。

申請に必要なもの

- ・国民健康保険証
- ・高齢受給者証（70歳以上75歳未満の人）

- ・入院時の領収書（令和元年8月以降の入院日数が90日を越えている人）
- ・前住所地の市区町村が発行する世帯全員の令和2年度の所得証明書またはマイナンバーの確認ができるもの（令和2年1月2日以後に本市に転入した人）

申し込み 保険年金課（内線151、552）または金剛連絡所へ



福祉

献血にご協力を

とき・ところ 7月5日（日）、午前10時～午後4時＝エコール・ロゼ
※献血を受けていただける条件など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 市献血推進協議会（☎(25) 8261）

新しい老人医療（一部負担金相当額等一部助成）医療証を送付します

現在、老人医療医療証（水色）をお持ちの人は、7月31日（金）で有効期限が切れます。引き続き該当する人には新しい医療証（黄色）を7月下旬ごろに送付しますので、8月1日（土）からは新しい医療証をお使いください。

問い合わせ 福祉医療課（内線163、164）



介護保険

介護保険料決定通知書を送付します

今年度の住民税が決定されたことを受けて、7月1日付で今年度の介護保険料を決定しましたので、65歳以上の（第1号被保険者）に「介護保険料決定（更正）通知書兼特別徴収開始通知書」を7月中旬までに送付します。

同通知書には、今年度の年間保険料額を記載しています。今回決定した年間保険料額から、4月に仮決定した保険料額（普通徴収の人は4～6月分、特別徴収の人は4・6・8月分）を差し引いた額を残りの納付月に納めていただきます。

市から送付する納付書で納付する普通徴収の人は取扱金融機関、コンビニエンスストア、MMK設置店または市役所で納入期限内に納めてください。特別徴収の人は、保険料を年金からの天引きにより納めていただきます。

■低所得者の保険料の負担軽減強化

消費税率の引き上げに伴い、低所得者層の負担軽減のため、所得段階が第1段階～第4段階の人の保険料が軽減されています。

詳しくは、決定通知書もしくは決定通知書の同封物をご覧ください。

■保険料の納付が難しいときはご相談を

災害などの特別な事情があると認められたときには、保険料の減免や徴収の猶予が受けられることがありますので、納付が難しいときは、ご相談ください。

問い合わせ 高齢介護課（内線175、176）

新しい介護保険負担割合証を送付します

現在、介護保険負担割合証をお持ちの人は、7月31日（金）で有効期限が切れます。引き続き、要介護などの認定を受けている人に、新しい介護保険負担割合証を7月中旬に送付しますので、8月1日（土）以降に介護保険サービスをご利用になる場合は、利用している介護サービス事業所などに介護保険被保険者証と一緒に提示してください。

■要介護認定を受けている65歳以上の（第1号被保険者）の利用者負担割合

本人の合計所得金額	同一世帯の第1号被保険者の年金収入＋その他合計所得金額	負担割合
220万円以上	下記以外の場合	3割
	単身で340万円未満（年金収入のみ場合は344万円未満）または、2人以上で463万円未満の場合	2割
220万円未満 160万円以上	下記以外の場合	2割
	単身で280万円未満または、2人以上で346万円未満の場合	1割
160万円未満		1割

問い合わせ 高齢介護課（内線177、179）

介護保険施設に入所（ショートステイ含む）する人へ

介護保険施設（特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院、介護療養型医療施設）への入所・入院、ショートステイにかかる食事代、居住費（滞在費）は保険給付の対象外ですが、所得状況によっては負担の軽減（補足給付）を受けることができます。

介護保険施設を利用する予定があり、要件に該当する人は高齢介護課へ申請してください。更新対象者には、6月中に申請書を送付しています。

対象者 住民税非課税世帯に属し、次の要件を全て満たす人

- ・本人および配偶者の預貯金などが単身で1000万円以下、夫婦で2000万円以下である人

・配偶者が住民税非課税の人

持ち物 印鑑、預貯金などが確認できる通帳などの写し（配偶者分も含む）
※適用開始日は申請月の初日からです。
※非課税年金（遺族年金や障がい年金など）も収入として勘案されます。

問い合わせ 高齢介護課（内線177、179）

金剛公民館講座

①シニア世代の実践的防災術～”いざ” というときのために～

とき 8月19日(水)、午後7時～8時30分

対象者 おおむね50歳以上で市内在住の人

※対象年齢以外の人でも参加可。

定員 30人

講師 岡本 裕紀子さん(防災士)

受講料 無料

②「文化遺産」の魅力・再発見～市民 共有の財産として～

とき 8月29日(土)、午後2時～3時30分

定員 30人

講師 森屋 直樹さん(NPO法人文化遺産の世界理事長)

受講料 無料

③レジンでオリジナルストラップをつ くろう

紫外線で固まる樹脂(レジン)を使ってオリジナルストラップ作りにチャレンジしましょう。

とき 8月18日(火)、19日(水)、午後1時30分～4時

定員 各5人

参加費 各500円(教材費)

ところ 金剛公民館

申し込み いずれも7月23日(木)(必着)
までに、来館または、はがきに講座名
(③は希望日)、受講者の住所、氏名
(ふりがな)、年齢、電話番号を記入し、
☎584-0072高辺台二丁目1の2 金剛
公民館へ(申し込み多数の場合抽選)

スマートフォン講習会～操作 の基礎・LINE・地図など～

とき 8月7日(金)、21日(金)、28日(金)、
午後2時～4時(全3回)

ところ 総合福祉会館

対象者 市内在住で60歳以上の人、ひ
とり親家庭の人、障がい者手帳を有する人

定員 10人 受講料 無料

持ち物 スマートフォン

申し込み 7月8日(火)～14日(水)に、総
合福祉会館へ(申し込み多数の場合抽
選、電話申し込み可)

《新刊案内》

■小説・その他

星に^{ほの}めかされて 多和田 葉子
極彩色の食卓カルテットキッチン

みお

地下鉄の駅はものすごい 渡部 史絵

おはなし会

中央図書館 7月12日(日)、26日(日)、午
前10時30分～11時

金剛図書館 7月18日(土)、8月1日(土)、
午後2時～2時30分

じゅうたんコーナーでの よみきかせ

中央図書館 7月19日(日)、8月2日(日)、
午前10時30分～11時

金剛図書館 7月11日(土)、25日(土)、午
後2時～2時30分

あかちゃんの おはなし会

中央図書館 7月17日(金)、①午前10時
10分～10時40分、②午前11時10分～11
時40分

金剛図書館 7月9日(木)、③午前10時
10分～10時40分、④午前11時10分～11
時40分、16日(木)、⑤午前10時10分～10
時40分、⑥午前11時10分～11時40分
※①③④は6カ月～1歳未満の乳児と
保護者、②⑤は1歳児と保護者、⑥は
2歳児と保護者対象(先着各15組、ハ
ンカチ持参)。

※いずれも当日、直接会場へ。



参加費 各700円(当日徴収)

申し込み いずれも7月6日(月)～、レ
インボーホールへ(申し込み先着順、
電話申し込み可)

木彫りクラブ～木彫入門～

木のぬくもりを感じながら、銘々皿
(菓子皿)と一緒に作ってみませんか。

とき 7月26日(日)、午前9時30分～11
時30分

ところ 東公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人

定員 5人

受講料 500円(教材費)

申し込み 7月6日(月)～、駒田さん
〔☎(24)3051〕(午後5時以降)へ(申
し込み先着順)



クラブ員募集

A 対象者	B 募集人数	C 活動日時
D 活動場所	E 会費	F 申し込み
G 問い合わせ		

●ライオンズジュニア(バドミントン)
A 小・中学生 B 10人 C 毎週日曜
日、午後3時～6時 D 青少年スポー
ツホール E 月額1000円 F・G 竹本
さん〔☎090(3495)0459〕

保健医療

子育て

相談

くらし

ゆとり



カルチャー

中央公民館講座

①ペットボトルと空き容器でスノードームを作ろう！

部屋のインテリアや自由研究に、ビーズなどのキラキラしたものを使ってスノードームを作りませんか。

とき 8月15日(土)、午後1時30分～3時30分

対象者 4歳以上（小学2年生以下は保護者同伴）

定員 10人

受講料 500円（教材費）

持ち物 スノードームに入れたい物やビーズ（ペットボトルに入るサイズの物）、筆（持っている人はパレット）

②手作りワークショップ 布ぞうりを作ろう！

家にある不要な布やTシャツを使って「布ぞうり」を作ります。エコで肌にも優しい布ぞうりを一緒に作ってみませんか。

とき 8月21日(金)、午後1時30分～4時

対象者 小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）

定員 15人

受講料 600円（教材費）

持ち物 不要なTシャツ（大人用3～4枚）、不要な布、洗濯ばさみ（小3個）、裁ちばさみ

③出張睡眠市民公開講座「よく寝て、よく生きる～質の高い睡眠を求めて～」

「よい人生を送る」という言葉は、起きている時間だけでなく、眠っている時間も充実させるということです。

同講座では、睡眠の専門家を講師に迎え、質の高い睡眠を得るための生活上の留意点を学びます。睡眠について学び、よく寝て「よい人生を送る」ためのヒントをつかみましょう。

とき 8月26日(火)、午後2時～4時（午後1時15分開場）

定員 60人

受講料 無料

講師 江村 成就さん（大阪鉄道病院 精神神経科部長）

※手話通訳あり。

ところ 中央公民館

申し込み ①②は8月6日(木)、③は13日(木)（いずれも必着）までに、来館または、はがきに講座名、参加者の住所、氏名（ふりがな）、①②は保護者も参加される場合は保護者の氏名）、年齢、電話番号を記入し、☎584-0093本町16の28 中央公民館へ（申し込み多数の場合抽選）

東公民館講座

①やさしい日本語表現のススメ～外国人の方々とのコミュニケーションのために～

とき 8月7日(金)、21日(金)、28日(金)、午前10時～正午（全3回）

定員 12人 参加費 無料

②「あなたも気象予報士」～天気図の見方から台風の備えまで～

簡単な天気図の見方や季節による天気図の特徴を学ぶとともに、近年の台風災害を検証しながら災害に対する備えについて学びます。



とき 8月25日(火)、午後2時～4時

定員 12人 参加費 無料

ところ 東公民館

対象者 市内在住・在勤・在学の人

申し込み ①は7月21日(火)、②は30日(木)（いずれも必着）までに、来館または、はがきに講座名、参加者の住所、氏名（ふりがな）、年齢、電話番号を記入し、☎584-0045山中田町一丁目5の50 東公民館へ（申し込み多数の場合抽選）

けあばる園芸講座 ～夏休みクラフト教室～

同講座は、（一財）富田林市公園緑化協会とけあばるの共催で実施します。

今回は緑の芝草を髪の毛に見立てた人形「芝ぼうや」を作ります。

とき 8月21日(金)、午前10時～正午、午後1時30分～3時30分

ところ けあばる

対象者 小学生

定員 各12人

受講料 500円

持ち物 はさみ、持ち帰り用の袋

※汚れてもよい服装で参加してください。

申し込み 7月10日(金)、午前9時～、けあばるへ（定員各3人、申し込み先着順、電話申し込み不可）

※8月1日(土)以降、電話でも受け付け。※いずれも7月6日(月)、午前7時～、けあばるホームページ（<https://carepal.or.jp/>）からも申し込みできます（定員各9人、申し込み先着順）。

7月・8月のレインボーホール（市民会館）講座表

講座名	定員	参加費
とき （ ）内に記載のある講座は、※の申し込みがなければ開催しません		
①リボンレイ教室～ハワイの手作り雑貨作り～	各15人	各800円（材料費別）
7月25日(土)、8月22日(土)、午前10時～正午（※4人以上）		
②Happyヨガ～デトックス&キレイのお手伝い～	各25人	1回900円
7月7日(火)～、毎週火曜日、午前10時15分～11時5分		
③能楽・謡曲講座「謡」「仕舞」編	各10人	月額各3000円（初回無料）
第2・4火曜日、「謡」編＝午後1時～2時30分、「仕舞」編＝午後3時～4時30分		
④基礎のハワイアンフラ教室	各20人	月額2000円（初回無料）
7月10日(金)、17日(金)、8月14日(金)、28日(金)、午後2時～3時30分		
⑤120歳筋トレ～健康、長寿をめざして～	各25人	1回500円
第1・3火曜日、午前11時20分～11時50分		
申し込み 7月6日(月)、午前10時～、いずれもレインボーホールへ（申し込み先着順、電話申し込み可）		

各施設の電話番号は35ページをご覧ください

※各施設へ電話をされる際には、おかけ間違いのないようにご注意ください。

7月・8月の 東公民館ホール一般開放

とき 7月5日～8月23日の毎週日曜日、午前9時～午後5時

利用内容と貸出遊具 卓球、バドミントン、インディアカなど

使用料 無料 **持ち物** 上靴

問い合わせ 東公民館

倒立・側転チャレンジコース

とき 7月8日(水)、15日(水)、22日(水)、午後3時40分～4時30分(全3回)

ところ 市民総合体育館

対象者 6歳～小学生

定員 10人

参加費 3000円

持ち物 上靴、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 7月6日(月)、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)

夏休み短期体操教室(3日間)

●鉄棒・マットチャレンジコース

とき ①8月10日(祝)～12日(水)、午前9時30分～10時20分、②8月18日(火)～20日(木)、午前10時30分～11時20分

●逆上がり特訓コース

とき ③8月10日(祝)～12日(水)、午前10時30分～11時20分

●跳び箱・鉄棒チャレンジコース

とき ④8月18日(火)～20日(木)、午前9時30分～10時20分

ところ 市民総合体育館

対象者 ①②④年長(平成26年4月2日～27年4月1日生まれの幼児)～小学生、③年中(平成27年4月2日～28年4月1日生まれの幼児)～小学2年生

定員 各10人

参加費 各3000円

持ち物 上靴、飲み物

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み いずれも7月8日(水)、午前10時～、参加費を添えて市民総合体育館へ(申し込み先着順、電話申し込み不可)



イベント

子ども宿泊キャンプ

市野外活動協会では、今年も子どもたちだけの宿泊キャンプを開催します。

とき 9月26日(土)、正午集合、27日(日)、午後3時解散予定 ※小雨決行。



ところ 松原市少年自然の家クリエート月ヶ瀬(奈良県奈良市月ヶ瀬月瀬675)

内容 テント設営、野外料理、キャンプファイヤー他

対象者 市内在住の小学3年生～中学生

※高校生、大学生、社会人のボランティアスタッフも募集しています。

定員 30人

参加費 7500円

申し込み 7月19日(日)、午前10時に、参加費を添えて市民総合体育館2階大会議室へ(申し込み多数の場合抽選、電話申し込み不可)

※説明会を開催しますので、必ず保護者がお越しください。

※19日(日)に定員に満たなかった場合は、20日(月)からEメールで申し込みを受け付けますので、申し込み方法など詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ 生涯学習課 ☎(26)8062
または、西野さん(同協会) [Eメール kouwanishino-y@nifty.com]

バンザイ～君に会えてよかった2020～

大阪芸術大学落語研究寄席の会による演芸会を開催します。若さ溢れる芸大生の漫才や落語は必見です。

たくさん笑って、楽しい時間を過ごしませんか。

とき 9月13日(日)、午後2時～3時

ところ レインボーホール(市民会館)

定員 20人

入場料 無料

申し込み 7月6日(月)～、同ホールへ(申し込み先着順、電話申し込み可)

第70回市民文化祭参加者募集

■茶華道大会

とき 10月24日(土)、25日(日)

ところ すばるホール

対象者 市内在住・在勤の人

定員 40人

申し込み 7月19日(日)、午後5時までに、申込書に必要事項を記入し、郵送またはファクスで、☎584-0084桜ヶ丘町2の8 すばるホール [FAX(25)0550] へ(申し込み多数の場合抽選、持参も可) ※申込書はすばるホールで配布。同ホールホームページ [http://subaru-hall.org/] からダウンロードできます。

サバーファームだより

7月中旬よりブドウ狩りが始まりです。また、中旬ごろよりお花畑ではジニアが見頃を迎えます。

①キャベツ植え付け体験

とき 7月18日(土)、19日(日)、午前10時30分～正午

定員 各30人

参加費 無料

②クラフト教室

とき 7月24日(祝)、26日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時

定員 各20人

参加費 500～800円

③ブドウ大福作り

とき 8月2日(日)、午前10時30分～正午、午後0時30分～2時、午後2時20分～3時30分

定員 20人

参加費 700円

④サバーフェスタ

手作り雑貨やおいしい食べ物のお店の出店を予定しています。

とき 7月24日(祝)、午前9時30分～午後3時

※①②③は当日午前9時30分～受け付け(先着順)、④は当日直接会場へ。

※入園料は別途必要です(ただし、レストラン「サバーキッチン」のみご利用の場合は、入園料なしでご利用いただけます)。

問い合わせ サバーファーム

電話番号 & 今月の休館日

※休館日は翌月の5日まで掲載。

●市民総合体育館 ☎(24)2265
休みません

●青少年スポーツホール ☎(29)3778
休みません

●総合スポーツ公園 ☎(35)2121
休みません

●図書館
中央 ☎(25)4921・金剛 ☎(28)1171
7/6、13、20、27、8/3

●公民館
中央 ☎(24)3333・金剛 ☎(28)1121
東 ☎(25)1772・喜志分館 ☎(25)1117
7/6、13、20、23、24、27、8/3

●人権文化センター ☎(24)0583
7/5、12、19、23、24、26、8/2

●児童館 ☎(25)0666
7/5、12、19、23、24、26、8/2

●トピック(きらめき創造館) ☎(26)8056
7/23、24

●すばるホール ☎(25)0222
7/6、13、20、27、8/3

●レインボーホール(市民会館) ☎(25)1117
7/1、8、15、22、29、8/5

●市民公益活動支援センター ☎(26)7887
7/4、5、11、12、18、19、23～26、
8/1、2

●総合福祉会館 ☎(25)8261
7/23、24 ※毎週木曜日は浴場の利用
はできません。

●かがりの郷 ☎(20)6070
7/23、24 ※毎週月曜日は浴場の利用
はできません。

●けあばる ☎(28)8600
ウエルネスけあばる ☎(28)8668
7/6、13、20、27、8/3

●農業公園サバーファーム ☎(35)3500
7/6、13、20、27、8/3

●旧杉山家住宅・寺内町センター ☎(23)6117
じないまち交流館 ☎(26)0110
旧田中家住宅 ☎(25)6771
7/6、13、20、27、8/3

●きらめきファクトリー ☎(24)5500
休みません

●消防本部・消防署 ☎(23)0119
金剛分署 ☎(29)0119
消防災害情報案内 ☎0180(99)7299

●防災情報音声案内サービス(防災無
線音声確認) ☎0800(805)5653



スポーツ

夏の期間限定特別利用案内 「冷房の中でスポーツしよう」

レインボーホール(市民会館)では、
冷房の効いた広い空間でスポーツなど
の活動をしていただけるよう、期間限
定で同ホールの多目的ホールを安く利
用できるプランを用意しました。

このプランを利用して、十分な間隔
がとれる涼しい室内でスポーツを楽し
みませんか。

とき 7月20日(月)～9月29日(火)

ところ 同ホール多目的ホール

定員 50人

※使用料・利用条件など詳しくは、お
問い合わせください。

問い合わせ レインボーホール

テニスジュニアサマーレッスン

とき 8月1日(土)、2日(日)、8日(土)、
9日(日)、①午後5時30分～6時30分、
②午後6時45分～7時45分

ところ 総合スポーツ公園

対象者 ①5～6歳の未就学児、小学
1～2年生、②小学1～3年生、小学
4～6年生

定員 各8人

参加費 1回1000円

※3回以上受講する人は3回目から1
回500円。

申し込み 7月6日(月)、午前10時～、
総合スポーツ公園へ(申し込み先着順、
電話申し込み可)

はじめてのピラティス

とき 7月14日(火)、17日(金)、23日(祝)、
8月25日(火)、28日(金)、いずれも午前10
時45分～11時45分

ところ 市民総合体育館

内容 ピラティスの呼吸法、体幹や全
身の筋肉の使い方

対象者 16歳以上の人

定員 各12人

参加費 1回700円(当日徴収)

持ち物 タオル、飲み物(持っている
人はヨガマット)

※動きやすい服装で参加してください。

申し込み 7月6日(月)、午前10時～、
市民総合体育館へ(申し込み先着順、
電話申し込み可)

総合スポーツ公園テニスクール生募集 ところ 総合スポーツ公園

とき 月～土曜日(月4回)

月・火・水・木・金曜日	土曜日
① 9:30～11:00	⑦ 9:30～11:00 一般
② 11:00～12:30	⑧ 11:00～12:30
③ 13:00～14:30	⑨ 13:00～14:00 ジュニアA
④ 15:30～17:00	⑩ 14:00～15:00 ジュニアB
⑤ 17:00～18:00 ジュニアA	
⑥ 18:00～19:00 ジュニアB	

対象者 一般=初・中・上級、ジュニアA=6歳～
小学2年生、ジュニアB=小学3～6年生

受講料 ①～④6600円、⑤⑨4400円、⑥⑩55
00円、⑦⑧7700円

申し込み 総合スポーツ公園で随時受け付け
※家族割り引きなどもありますので、詳しくは
お問い合わせください。
※体験レッスンを随時受け付け(受講料1人550円
で1回のみ受講可、ジュニアは無料)。

地域ファミリーレクリエーション事業“いつでも、どこでも、だれでも”参加者募集

市スポーツ推進委員協議会では、同事業を毎月実施していますので、ぜひご参加ください。

イベント名	ところ	とき	内容
①身障者スポーツフィットネス	富田林小学校	19日(日) 午前10時～	グラウンドゴルフ
②ファミリーレクリエーション	大伴小学校	午前9時～	
	向陽台小学校	12日(日) 午前9時～	
③健康ウォーキング	向陽台小学校	26日(日) 午前8時～	西高野街道方面

※いずれも当日直接会場へ、参加費無料(ただし③は交通費、拝観料など実費が必要な
場合があります)。

問い合わせ 生涯学習課(☎(26)8062) ※当日は(☎080(4422)6663)(生涯学習課直通)へ。



富田林市は
SDGsに
取り組んで
います。

熱中症にご注意ください！

熱中症とは、高温環境下において体内の温度が上昇し、正常な体温を維持できなくなってしまった状態をいいます。発症すると最悪の場合、死に至ることもあります。

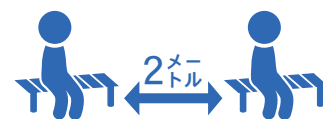
特に、高齢者や子どもは発症しやすいので、十分気を付けてください。また、気温が急激に高くなる日や湿度が高い日、風がない日、熱帯夜の翌日、体調の悪い日、運動などの活動の初日なども注意してください。

～「新しい生活様式」における熱中症予防のポイント～



暑さを避けましょう

感染予防のため、換気扇をつけたり窓を開けたりして換気を確保しつつ、エアコンなどを利用し、部屋の温度を調整しましょう。涼しい服装を心掛けましょう。



適宜マスクを外しましょう

気温や湿度の高い中でマスク着用は注意してください。屋外で人と十分な距離（2メートル以上）を確保できる場合は、マスクを外しましょう。

マスクを着用している時は、負荷のかかる作業や運動を避け、周囲の人との距離を十分に取った上で、適宜マスクを外して休憩しましょう。



こまめに水分補給しましょう

水分補給のため飲み物を持ち歩き、大量の汗をかいたら塩分も補給しましょう。のどが渇く前にこまめに飲むのがコツです。



日頃から健康管理をしましょう

日頃から体温測定、健康チェックをしましょう。体調が悪いと感じた場合は、無理せず自宅で静養しましょう。



暑さに備えた体作りをしましょう

毎日30分程度の運動を心掛けましょう。

運動するときは水分補給を忘れず、無理のない範囲で行ってください。

問い合わせ 保健センター 【☎(28)5520】

広告枠